

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第111期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社関電工
【英訳名】	KANDENKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 社長執行役員 田母神 博文
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦4丁目8番33号
【電話番号】	03-5476-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 清野 慈文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦4丁目8番33号
【電話番号】	03-5476-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 清野 慈文
【縦覧に供する場所】	株式会社関電工 北関東・北信越営業本部 埼玉支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目195番地1） 株式会社関電工 東関東営業本部 千葉支店 （千葉県千葉市中央区新宿2丁目1番24号） 株式会社関電工 南関東・東海営業本部 神奈川支店 （神奈川県横浜市西区平沼1丁目1番8号） 株式会社関電工 西日本営業本部 関西支店 （大阪府大阪市北区中之島2丁目3番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	556,045	495,567	541,579	598,427	671,888
経常利益 (百万円)	31,043	31,754	34,059	42,648	59,498
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	20,147	20,315	21,167	27,345	42,380
包括利益 (百万円)	29,222	19,831	21,024	44,375	45,492
純資産額 (百万円)	279,459	293,514	308,457	345,800	380,949
総資産額 (百万円)	456,999	470,967	487,828	567,275	603,220
1株当たり純資産額 (円)	1,323.90	1,389.96	1,460.23	1,633.95	1,799.74
1株当たり当期純利益 (円)	98.64	99.45	103.59	133.80	207.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.17	60.30	61.17	58.87	60.98
自己資本利益率 (%)	7.78	7.33	7.27	8.65	12.08
株価収益率 (倍)	9.84	8.39	9.03	13.07	12.92
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,873	27,150	7,455	19,841	18,263
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△972	△9,224	△6,635	△19,077	△10,168
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,317	△7,789	△7,319	567	△12,625
現金及び 現金同等物の期末残高 (百万円)	57,187	67,423	61,015	62,438	57,835
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	10,154 〔1,032〕	10,264 〔1,050〕	10,320 〔1,040〕	10,442 〔1,065〕	10,558 〔1,066〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	486,327	429,021	469,990	520,883	583,128
経常利益 (百万円)	25,923	26,742	28,669	36,116	50,215
当期純利益 (百万円)	17,524	17,935	18,239	20,594	37,319
資本金 (百万円)	10,264	10,264	10,264	10,264	10,264
発行済株式総数 (株)	205,288,338	205,288,338	205,288,338	205,288,338	205,288,338
純資産額 (百万円)	239,203	251,113	264,032	291,841	316,034
総資産額 (百万円)	395,671	403,405	423,191	495,973	531,770
1株当たり純資産額 (円)	1,171.08	1,229.11	1,292.06	1,427.96	1,546.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	32.00 (15.00)	41.00 (17.00)	82.00 (26.00)
1株当たり当期純利益 (円)	85.80	87.79	89.26	100.77	182.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.46	62.25	62.39	58.84	59.43
自己資本利益率 (%)	7.60	7.32	7.08	7.41	12.28
株価収益率 (倍)	11.32	9.50	10.48	17.36	14.67
配当性向 (%)	32.63	31.89	35.85	40.69	44.91
従業員数 (人)	7,497	7,619	7,682	7,769	7,856
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	116.0 (142.1)	103.4 (145.0)	118.8 (153.4)	218.1 (216.8)	335.7 (213.4)
最高株価 (円)	1,022	1,055	945	1,800	2,849
最低株価 (円)	774	800	791	914	1,624

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 第111期の1株当たり配当額82円のうち、期末配当額の56円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。
- 4 第111期の1株当たり中間配当額には、創立80周年記念配当2円が含まれている。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

年月	摘要
1944年 9 月	電気工事業整備要綱により、(株)協立興業社他 7 社が統合、これに関東配電(株)が参加し、資本金300万円の電気工事会社として東京都赤坂区溜池 2 番地に関東電気工事株式会社を設立、また、神奈川・埼玉・千葉・群馬・栃木・茨城・山梨・沼津(現、静岡)の 8 支店を設置、営業開始
1948年 3 月	多摩支店設置
1949年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第250号を受けた(以後 2 年ごとに更新)
1959年 1 月	大阪支社(現、関西支店)設置
1960年 9 月	本社を東京都文京区湯島 4 丁目 1 番18号に移転
1961年 7 月	応用電気(株)(現、関工商事(株))に資本参加
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金 3 億 5 千万円)
1970年 1 月	仙台支社(現、東北支店)設置
1970年 2 月	信越支社(現、長野支店)設置、土木工事の営業開始、東京証券取引所市場第一部に指定(資本金17億円)
1970年 5 月	空調管工事(現、環境設備工事)の営業開始
1970年 8 月	札幌支社(現、北海道支店)設置
1971年 4 月	第一企業(株)(現、(株)関工パワーテクノ)に資本参加
1973年 6 月	総合教育センター(現、人材育成センター)設置
1974年 4 月	建設業法改正により、建設大臣許可(特-49)第3885号を受けた(現、5 年ごとに更新)
1976年 6 月	建設大臣許可(般-51)第3885号を受けた(現、5 年ごとに更新)
1979年 7 月	原子力関連工事の営業開始
1981年10月	シンガポール支社設置
1984年 9 月	株式会社関電工に商号変更
1984年11月	関工不動産管理(株)(現、(株)ケアセットマネジメント)を設立
1985年 1 月	東京工事警備(株)に資本参加
1985年 5 月	第 1 回無担保転換社債100億円の発行
1987年 7 月	関工メンテナンスサービス(株)(現、(株)関工ファシリティーズ)を設立
1988年12月	本社を東京都港区芝浦 4 丁目 8 番33号(現在地)に移転
1990年 4 月	名古屋支店設置
1991年 7 月	九州支店設置
1993年 7 月	つくば技術研究所(現、技術研究所)設置
1994年 7 月	(株)ベイテクノを設立
1997年 7 月	中央支店(現、東京支店)設置
1997年10月	(株)茨城ケイテクノ、(株)栃木ケイテクノ、(株)群馬ケイテクノ、(株)山梨ケイテクノ(現、(株)多摩ケイテクノ)、(株)静岡ケイテクノを設立
1998年 7 月	(株)神奈川ケイテクノ、(株)千葉ケイテクノ、(株)埼玉ケイテクノを設立
2000年11月	(株)ネットセーブを設立
2001年12月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者免許 東京都知事(1)第80352号を受けた(以後 5 年ごとに更新)
2003年 5 月	阪急電気工事(株)(現、(株)阪電工)に資本参加
2004年 6 月	(株)T L C (現、(株)タワーライン・ソリューション)に資本参加
2008年 4 月	川崎設備工業(株)に資本参加(名古屋証券取引所市場第二部上場)
2012年10月	銚子風力開発(株)に資本参加(発電事業の開始)
2013年 3 月	嘉麻太陽光発電(株)を設立
2015年 6 月	前橋バイオマス発電(株)を設立
2015年 7 月	福島本部設置
2016年 3 月	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債200億円の発行
2016年 4 月	(株)神奈川パワーテクノ、(株)埼玉パワーテクノを設立
2016年10月	佐藤建設工業(株)に資本参加
2017年 7 月	(株)千葉パワーテクノ、(株)茨城パワーテクノ、(株)栃木パワーテクノ、(株)群馬パワーテクノ、(株)西関東パワーテクノ、(株)静岡パワーテクノを設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社30社で構成され、設備工事業、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業を事業内容としている。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

(設備工事業)

当社、川崎設備工業㈱、㈱関工ファシリティーズ、㈱神奈川ケイテクノ、㈱千葉ケイテクノ、㈱埼玉ケイテクノ、㈱茨城ケイテクノ、㈱栃木ケイテクノ、㈱群馬ケイテクノ、㈱多摩ケイテクノ、㈱静岡ケイテクノ、㈱阪電工、㈱関工パワーテクノ、㈱神奈川パワーテクノ、㈱千葉パワーテクノ、㈱埼玉パワーテクノ、㈱茨城パワーテクノ、㈱栃木パワーテクノ、㈱群馬パワーテクノ、㈱西関東パワーテクノ、㈱静岡パワーテクノ、㈱タワーライン・ソリューション、佐藤建設工業㈱及び㈱ネットセーブは電気・管工事その他設備工事の施工を、東京工事警備㈱は工事警備業務を、㈱ベイテクノは設計・積算業務を、それぞれ行っている。当社は、工事の一部、工事警備業務及び設計・積算業務をこれらの関係会社に発注している。

また、当社及び㈱タワーライン・ソリューションは、東京電力グループより電気工事を受注している。

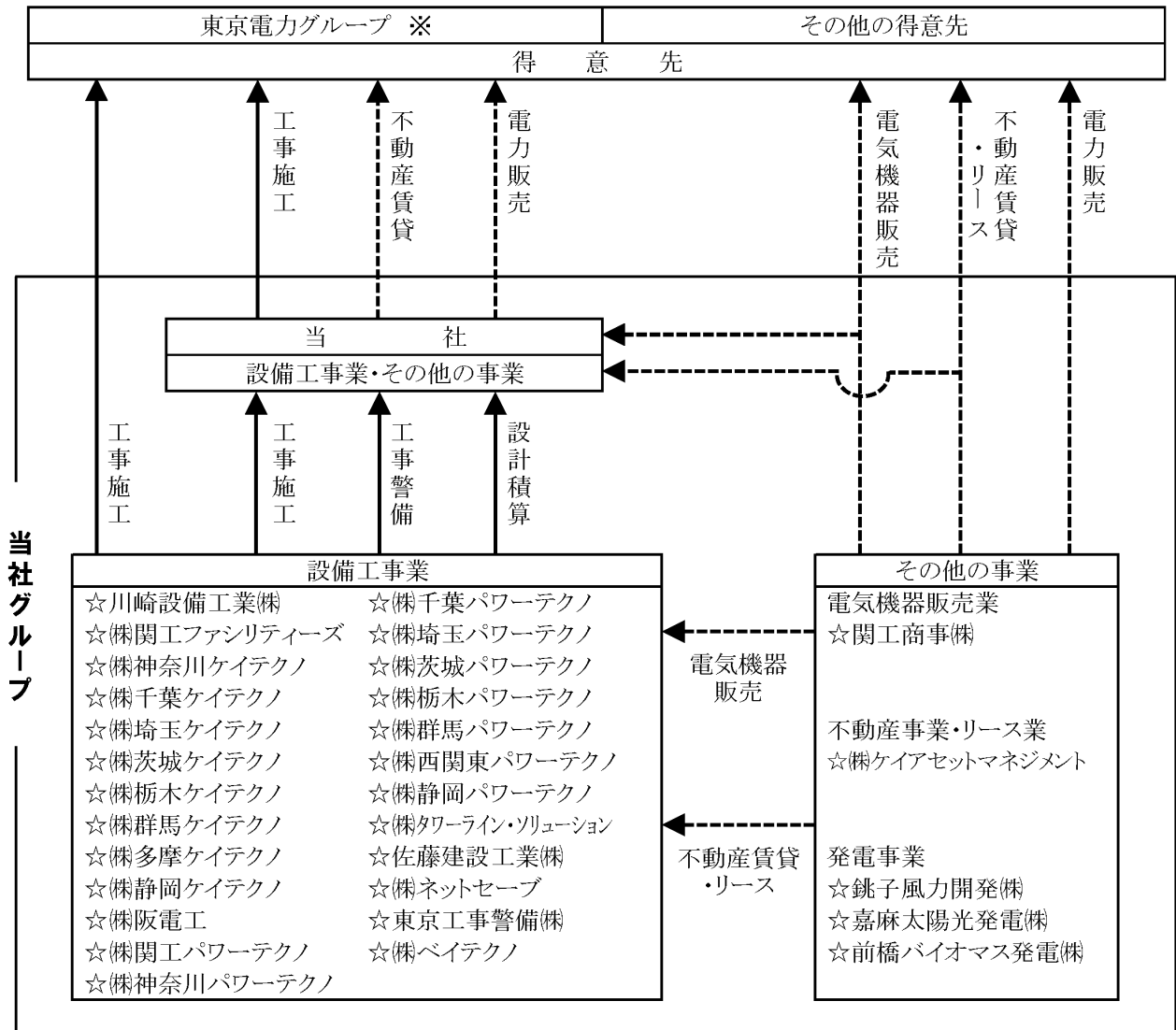
(その他の事業)

当社は不動産事業及び発電事業を、関工商事㈱は電気機器販売業を、㈱ケアセットマネジメントは不動産事業及びリース業を、銚子風力開発㈱、嘉麻太陽光発電㈱及び前橋バイオマス発電㈱は発電事業を、それぞれ営んでいる。当社は、関工商事㈱より工事施工に伴う材料等の一部を購入し、㈱ケアセットマネジメントより土地・建物を賃借するとともに車両等のリースを受けている。

また、当社、銚子風力開発㈱及び前橋バイオマス発電㈱は、東京電力グループに電力を販売している。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

事業系統図



※東京電力グループ

- ★ 東京電力ホールディングス(株)
- ★ 東京電力パワーグリッド(株)
- 東京電力フュエル&パワー(株)
- 東京電力エナジーパートナー(株)
- 東京電力リニューアブルパワー(株)

☆連結子会社

★その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 川崎設備工業㈱ (注4)	名古屋市中区	1,581	設備工事業	50.1	①役員の兼任等 出向2名
㈱関工ファシリティーズ	東京都品川区	100	設備工事業	100.0	①営業上の取引 同社に建築・電気・空調工事等及び建築 設備の保守管理を発注している。 ②役員の兼任等 兼任1名、出向1名、転籍3名
㈱神奈川ケイテクノ	横浜市西区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任3名、出向1名、転籍2名
㈱千葉ケイテクノ	千葉市中央区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任2名、転籍2名
㈱埼玉ケイテクノ	さいたま市緑区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任3名、出向1名、転籍1名
㈱茨城ケイテクノ	茨城県水戸市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任2名、転籍3名
㈱栃木ケイテクノ	栃木県宇都宮市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任3名、転籍2名
㈱群馬ケイテクノ	群馬県高崎市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任3名、転籍1名
㈱多摩ケイテクノ	東京都八王子市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任2名、出向1名、転籍1名
㈱静岡ケイテクノ	静岡県沼津市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任3名、出向1名、転籍1名
㈱阪電工	大阪市北区	20	設備工事業	100.0	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任1名、出向1名、転籍1名
㈱関工パワーテクノ	東京都大田区	400	設備工事業	100.0	①営業上の取引 同社に電気・土木工事等を発注してい る。 ②役員の兼任等 兼任1名、出向2名、転籍3名
㈱神奈川パワーテクノ	横浜市西区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任2名、転籍3名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱千葉パワーテクノ	千葉市中央区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任2名、転籍2名
㈱埼玉パワーテクノ	さいたま市緑区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任2名、出向2名、転籍2名
㈱茨城パワーテクノ	茨城県水戸市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任2名、出向1名、転籍1名
㈱栃木パワーテクノ	栃木県宇都宮市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任2名、出向1名、転籍2名
㈱群馬パワーテクノ	群馬県高崎市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任2名、出向1名、転籍2名
㈱西関東パワーテクノ	東京都府中市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任3名、出向1名、転籍2名
㈱静岡パワーテクノ	静岡県沼津市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任2名、転籍2名
㈱タワーライン・ソリューション	東京都豊島区	98	設備工事業	85.1	①役員の兼任等 兼任2名、出向1名、転籍2名
佐藤建設工業㈱	東京都品川区	440	設備工事業	100.0	①資金援助 同社に資金を貸付けている。 ②役員の兼任等 兼任1名、出向1名
㈱ネットセーブ	東京都港区	90	設備工事業	100.0	①営業上の取引 同社に情報通信工事等を発注している。 ②役員の兼任等 兼任2名、出向1名、転籍1名
東京工事警備㈱	東京都文京区	72	設備工事業	100.0	①営業上の取引 同社に工事現場の警備を発注している。 ②役員の兼任等 兼任1名、転籍2名
㈱ベイテクノ	東京都港区	20	設備工事業	100.0	①営業上の取引 同社に電気・管工事等の設計・積算業務 を発注している。 ②役員の兼任等 兼任3名、出向1名
関工商事㈱	東京都台東区	100	電気機器販売業	57.8 (8.0)	①営業上の取引 同社より電線その他の電材を購入してい る。 ②役員の兼任等 兼任1名、転籍4名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱ケアセットマネジメント	東京都文京区	200	不動産事業 リース業	100.0	①営業上の取引 同社保有不動産の賃借及び車両等のリースを受けている。 ②資金援助 同社に資金を貸付けている。 ③役員の兼任等 兼任1名、出向1名、転籍3名
銚子風力開発㈱	千葉県銚子市	400	発電事業	100.0	①役員の兼任等 兼任5名
嘉麻太陽光発電㈱	福岡県嘉麻市	50	発電事業	100.0	①資金援助 同社に資金を貸付けている。 ②役員の兼任等 兼任5名
前橋バイオマス発電㈱	群馬県前橋市	50	発電事業	100.0	①資金援助 同社に資金を貸付けている。 ②役員の兼任等 兼任5名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載している。
- 3 その他の関係会社である東京電力ホールディングス㈱及び東京電力パワーグリッド㈱については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略している。なお、これらの2社は有価証券報告書を提出している。
- 4 特定子会社であり、かつ、有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	10,341 [1,052]
その他の事業	217 [14]
合計	10,558 [1,066]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,856	42.4	19.5	9,060,371

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	7,818
その他の事業	38
合計	7,856

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.9	37.5	79.1	79.9	73.7

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

② 連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%)				労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
川崎設備工業(株)	1.4	66.7	—	—	(注2)	67.5	74.7	44.2
(株)関工ファシリティーズ	0.0	—	50.0	—	(注1)	78.7	76.8	87.9
(株)関工パワーテクノ	1.9	—	66.7	—	(注1)	66.6	70.9	58.7
(株)タワーライン・ソリューション	0.0	20.0	—	—	(注2)	56.4	73.4	67.2
佐藤建設工業(株)	0.0	—	0.0	—	(注1)	54.5	59.3	—
(株)ネットセーブ	7.7	33.3	—	—	(注2)	65.4	84.0	75.6
関工商事(株)	4.8	—	0.0	—	(注1)	69.5	66.7	95.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

3 「—」は、当該項目の対象者がいないことを示している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、経営会議等で合理的な検討を行っている。

(1) 経営の基本方針

株主の皆様、お客様及び地域社会との共存を目指すことが当社存立の意義であるとの考えから、「人間第一」を社是とし、

①人間尊重のもと、企業の社会的責任を遂行し、豊かな人間環境づくりに貢献します。

②お客様のニーズを先取りし、技術革新を図り、最高のサービスと設備を提供します。

③絶えざる自己革新によって、株主の皆様のご期待に応える未来指向型の企業を目指します。

を経営理念として掲げております。

(2) 経営戦略等

2024年度の業績は、旺盛な民間建設投資を背景とした収益性改善や、全社大で取り組んできた生産性向上などが奏功した結果、2024年度からスタートした中期経営計画の最終年度である2026年度業績目標を2年前倒しで達成し、過去最高業績を更新いたしました。

今後の事業環境につきましては、米国の通商政策が世界経済に与える影響が懸念されるものの、国内建設投資は堅調に推移するものと見込んでおります。

このような状況を踏まえ当社は、中期経営計画のスローガン「さらにかわる。より豊かな未来をつくる」のもと5つの方向性に則り、事業戦略及び経営基盤強化戦略に掲げる施策の一部見直しと併せて数値目標を上方修正することといたしました。DXによる生産性向上や施工要員の拡充・最適配置、従業員エンゲージメントの向上などを更に強力に推し進め、新たな目標の達成に努めてまいります。

①方向性

1. 従業員とともに幸せな成長を実現
2. 社会インフラ及びお客様設備の維持・構築に貢献
3. グリーンイノベーションを推進
4. あらゆる手段で生産性・効率性を向上
5. ステークホルダーと確固たる信頼関係を構築

②数値目標（2026年度）

連結売上高	7,160億円
連結営業利益	670億円
配当性向	40%程度

ROE	10%超
ROIC	10%超
温室効果ガス排出量※	2020年度比 △18%

※対象：Scope1, 2

(3) 経営成績

①当期の経営成績

当期のわが国経済は、企業業績が堅調に推移するとともに、賃上げの定着により雇用・所得環境も改善が進むなど、引き続き緩やかな景気回復軌道を歩みました。

このような情勢下にあって、民間建設投資はAI・半導体関連投資やオフィス・商業施設の建設需要増大などにより高水準を維持いたしました。また、電力設備投資につきましても、計画的な設備投資を電力会社に促すレベニューキャップ制度に基づく設備更新工事を中心に増加いたしました。

このため当社グループは、的確な市場動向分析に基づく戦略的な受注活動を推進するとともに、脱炭素、防災・BCPなど社会やお客様からの要請に応えるリニューアル提案営業を強化いたしました。加えて、現場業務を支えるバックオフィス機能の更なる浸透・拡充による生産性向上を図り、受注の獲得と利益の創出に努めました。

この結果、当期の業績は、下記のとおりとなりました。

(連結業績)

完成工事高	671,888百万円	(前期比 112.3%)
営業利益	58,326百万円	(前期比 142.5%)
経常利益	59,498百万円	(前期比 139.5%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	42,380百万円	(前期比 155.0%)

(個別業績)

新規受注高	647,307百万円	(前期比 113.1%)
完成工事高	583,128百万円	(前期比 111.9%)
営業利益	48,801百万円	(前期比 142.5%)
経常利益	50,215百万円	(前期比 139.0%)
当期純利益	37,319百万円	(前期比 181.2%)

②今後の見通し

米国の通商政策が世界経済に与える影響が懸念されるものの、国内建設投資につきましては、社会のデジタル化進展に伴う半導体工場、データセンターの建設や首都圏を中心とする大型再開発事業などが数多く計画されており、今後も堅調に推移するものと見込まれます。また、激甚化・広域化する自然災害に備えるレジリエンスの強化や再生可能エネルギーの導入拡大に向けた送配電網の拡充・保全工事など電力関連投資の計画的な実施が予想されます。

このような情勢を踏まえ、次期の業績予想につきましては、

(連結業績)

完成工事高	703,000百万円	(当期比 104.6%)
営業利益	63,000百万円	(当期比 108.0%)
経常利益	64,000百万円	(当期比 107.6%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	46,000百万円	(当期比 108.5%)

(個別業績)

新規受注高	655,000百万円	(当期比 101.2%)
完成工事高	607,000百万円	(当期比 104.1%)
営業利益	53,200百万円	(当期比 109.0%)
経常利益	54,700百万円	(当期比 108.9%)
当期純利益	41,500百万円	(当期比 111.2%)

を見込んでおります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しについて申し上げますと、米国の通商政策が世界経済に与える影響が懸念されるものの、国内建設投資につきましては、社会のデジタル化進展に伴う半導体工場、データセンターの建設や首都圏を中心とする大型再開発事業などが数多く計画されており、今後も堅調に推移するものと見込まれます。また、激甚化・広域化する自然災害に備えるレジリエンスの強化や再生可能エネルギーの導入拡大に向けた送配電網の拡充・保全工事など電力関連投資の計画的な実施が予想されます。

このような状況の中で当社グループは、2年前倒しで達成した中期経営計画の最終業績目標を再設定し、より一層の飛躍を遂げるため、以下の重点経営施策を実践してまいります。

まず始めに、中長期的な建設市場予測を踏まえた成長分野への営業活動やカーボンニュートラルなどお客様ニーズを先取りしたソリューション営業を強力に展開するとともに、グループ会社とのシナジー強化による産業空調分野への参入を図るなど受注拡大を目指してまいります。

次に、業務のデジタル化・集約化によって管理・間接部門から現場支援部門への要員シフトを促進するとともに、プレハブ化・ユニット化工場の機能・拠点の拡充、AIを活用した積算業務の迅速化を推し進めるなど、DXを通じた業務・生産プロセス改革による利益の創出に注力してまいります。

更には、社会が抱えるエネルギー課題の解決に貢献するグリーンイノベーション企業を目指すため、当社の開発した建物のエネルギー利用状況を見える化するシステムを活用し、脱炭素コンサルティングの事業化を図ってまいります。同時に、事業所への再生可能エネルギーの積極的な導入や業務用車両の電動化比率向上など、事業活動における環境負荷低減に努めてまいります。

加えて、社員のエンゲージメントを更に高める人事・賃金制度の見直しや一人ひとりの働き方やキャリア形成に応じた柔軟な勤務・研修体系の整備に取り組んでまいります。併せて、海外人材の採用拡大やシニア社員の活躍促進などダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進し、魅力的な職場づくりと社会を支える人づくりに尽力してまいります。

また、長年にわたり培ってきたステークホルダーからの信頼を守り、お客様から選ばれる企業で在り続けるため、安全・品質の確保とコンプライアンスの遵守が経営の最優先事項であるとの意識をグループ全社員に徹底し、公正かつ適正な事業活動の遂行に全力を傾注してまいります。

今後とも当社グループは、基盤事業の深化と事業領域の拡大に向けた成長投資を通じて中長期的な企業価値の向上を目指すとともに、自ら変革し未来を切り拓く柔軟かつ強靱な企業体質を確立してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、経営会議等で合理的な検討を行っている。

当社グループは、経営ビジョン『社会を支える“100年企業”へ』のもと、主力事業である建築設備と社会インフラ事業の融合を通して安全で快適なまちづくりに貢献し、社会やお客様にとって高い価値を提供することのできる『グリーンイノベーション企業』を目指している。

2022年度からは、サステナビリティを事業戦略に組み入れた経営を推進するため、さらに広い社会課題の中から当社グループが特に注力すべき課題としてマテリアリティを特定した。

当社グループは、「脱炭素」と「レジリエンス（防災+BCP）」の領域に注力し、その先にある持続可能な都市や地域の形成に貢献するための基盤形成に努めている。

なお、「サステナビリティ基本方針」、「マテリアリティ（重要課題）」の全文は、当社ホームページに掲載している。

<https://www.kandenko.co.jp/>

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

①ガバナンス

当社グループは、当社主管部門から構成される「ESG推進委員会」を設置し、サステナビリティ全般に関わる課題の抽出・検討、及び重要な方針や施策を立案し、経営会議、取締役会において審議・検討している。

決定された方針や施策を経営計画、事業計画に組み込み実施するとともに、その進捗や成果をフォローし、更なる改善や新たな取り組みにつなげている。

②リスク管理

主管部門と経営企画部が連動してリスクを抽出し、取り組み状況や事業環境を踏まえ、リスク対策を含む方針と施策を立案し、経営会議、取締役会への報告を行っている。

また、このプロセスで特定したリスクと機会については、マテリアリティ（重要課題）にも照らし、中期経営計画、さらにはアクションプランに落とし込み、毎年度見直しを行っている。

(2) 気候変動問題

当社グループは、気候変動問題を、上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目として捉え、社内外の温室効果ガス排出量削減等に取り組んでいる。また、2022年度にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明している。

①ガバナンス

環境関連課題に取り組むため、「ESG推進委員会」において、気候変動への対応を含む環境問題全体に係る重要な方針や施策を立案し、重要な方針については経営会議、取締役会において審議・検討している。

決定された方針や施策を経営計画、事業計画に組み込み実施するとともに、その進捗や成果をフォローし、更なる改善や新たな取り組みにつなげている。

②リスク管理

主管部門と経営企画部が連動して行っており、取り組み状況や事業環境を踏まえて方針や施策を立案し、重要な方針については経営会議、取締役会への報告を行っている。

また、TCFD提言に沿って特定したリスクと機会については、マテリアリティ（重要課題）にも照らし、中期経営計画、さらにはアクションプランに落とし込み、毎年度見直しを行っている。

具体的には、確からしさが高く影響の大きなリスクに対しては、財務影響を試算、経営戦略や財務計画に反映し、確からしさが低く影響の大きなリスクに対しては、今後の情報収集を徹底している。また、確からしさが高く影響が小さいリスクに対しては、財務影響の監視を継続している。

③戦略

気候変動に伴い将来生じる可能性があるリスク・機会について、TCFD提言に沿ったリスク・機会を特定し、マテリアリティにも照らした上で、重要度の評価を行った。

また、このうち炭素税導入と洪水・高潮被害に対して、公的機関の将来予測結果をもとに1.5℃・2℃・4℃上昇を想定したシナリオ分析を行い、当社が100周年を迎える2044年を見据え、2040年時点での財務影響を算定した。

なお、TCFD提言に沿ったリスク・機会の特定及びシナリオ分析を用いた財務影響の算定にあたっては、外部専門家の支援を受けている。

a. 気候変動に伴う重要なリスクと機会

当社グループは、建築設備、情報通信設備、電力設備分野における企画から設計、施工、メンテナンス及びその後のリニューアルまで、一貫したエンジニアリングを提供している。

気候変動に伴うリスクについては、1.5℃シナリオ、2℃シナリオの途上に影響が顕著となる「脱炭素社会への移行に関連したリスク」と世界のCO2排出量削減未達により4℃シナリオへ至った場合に影響が顕著となる「気候変動に伴う物理的影響に関連したリスク」を分析した。

これに基づき当社への影響とその対応策をマテリアリティ（重要課題）にも照らして検討した結果、リスクについては一部未算出であるものの、短期から長期にわたり財務的影響が想定された。シナリオによってその影響は異なるものの、2040年時点で最大で当社単体の2023年度売上の約0.5%と算出した。

機会については化石燃料から非化石燃料へのエネルギー転換、省エネルギー、再生可能エネルギー需要の増加、災害対策など重要な社会課題に直結し、短中期で対応していくことが重要という結論に至った。

これらのことも踏まえ、当社グループは「社会インフラの維持・構築」という使命を果たすとともに、「脱炭素社会への貢献」という課題に対しても、「脱炭素」と「レジリエンス（防災+BCP）」のソリューションで応えていく。

「脱炭素社会への移行」と「自然災害の激甚化」に関するリスクと機会を検討するにあたっては、以下のシナリオを採用している。

- ・脱炭素社会への移行のシナリオ
国際エネルギー機関(IEA)が策定したシナリオのうち、産業革命前と比べて今世紀末の気温上昇が1.5℃(NZE)、2℃(APS)相当となるシナリオ
- ・自然災害の激甚化のシナリオ
気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が策定したシナリオのうち、産業革命前と比べて今世紀末の気温上昇が1.5℃(SSP1-1.9)、2℃(SSP1-2.6、RCP2.6)、4℃(SSP5-8.5、RCP8.5)相当となるシナリオ

使用するシナリオ群

温度上昇帯 (2100年)	IEA WEO	IPCC RCP	IPCC SSP
4℃上昇	—	RCP8.5	SSP5-8.5 (化石燃料依存)
2℃上昇	APS (ネットゼロ宣言国は 全て達成)	RCP2.6	SSP1-2.6 (持続可能性重視)
1.5℃上昇	NZE (ネットゼロ達成)	—	SSP1-1.9 (持続可能性重視)
使用する 財務影響算定	炭素税導入	洪水	高潮

b. 気候関連リスクの財務影響

重要なリスクのうち、財務的影響が予測可能な炭素税導入と、影響が大きいと考えられる洪水・高潮の発生について、売上及び経常利益へのインパクトを算定した。財務影響は個別に想定したリスクの全てが同時に発生したものととして算定しており、当社単体の2023年度売上・利益に対する割合である。今後も算定の結果を踏まえたアクションプランを実践する一方、算定方法の精緻化と対象範囲の拡大に取り組む。

イ. 税制度（炭素税等）導入による追加コスト

重要なリスク	財務影響（2040年）
炭素税等の導入	1.5℃：売上の約0.1%（経常利益の約1.5%）
	2℃：売上の約0.1%（経常利益の約1.3%）
	4℃：影響なし

ロ. 自然災害による被害額（洪水・高潮による拠点の浸水）

重要なリスク	財務影響（2040年）
洪水・高潮による 拠点の浸水	1.5℃：売上の約0.2%（経常利益の約3.5%）
	2℃：売上の約0.4%（経常利益の約5.8%）
	4℃：売上の約0.4%（経常利益の約5.8%）

c. 気候関連リスクの財務影響・算定方法

イ. 税制度（炭素税等）導入による追加コスト

[算定方法]

現在の二酸化炭素排出量×将来の炭素税価格

[使用した炭素税価格の将来シナリオ]

IEA（国際エネルギー機関）が提供するWorld Energy Outlook2024に記載される下記シナリオを採用

- ・1.5℃上昇：NZE2050（Net Zero Emissions by 2050 Scenario）
- ・2℃上昇：APS（Announced Pledges Scenario）

財務影響	2030年（短期）		2040年		2050年（中期）	
	売上	経常利益	売上	経常利益	売上	経常利益
1.5℃上昇	約0.1%	約1.1%	約0.1%	約1.5%	約0.1%	約1.9%
2℃上昇	約0.1%	約1.0%	約0.1%	約1.3%	約0.1%	約1.5%
4℃上昇	—		—		—	

（注）財務影響は当社単体の2023年度売上・利益に対する割合である。

ロ. 自然災害による追加コスト・被害額（洪水・高潮による拠点の浸水）

[算定方法]

自然災害による追加コスト・被害額（将来－現在）を計算

追加コスト・被害額は、公的機関が公表するデータを用いて洪水・高潮発生時の各拠点の浸水深（現在と将来）を判定し、浸水被害実績に基づく国の算定方法に準拠して、拠点別にオフィス代替費用、売上減少額、資産毀損額を算定

[使用した浸水深の将来シナリオ]

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が提供する下記シナリオを採用

- ・洪水：AR5（第5次評価報告書）のRCPシナリオ（2℃、4℃上昇相当）
- ・高潮：AR6（第6次評価報告書）のSSPシナリオ（1.5℃、2℃、4℃上昇相当）

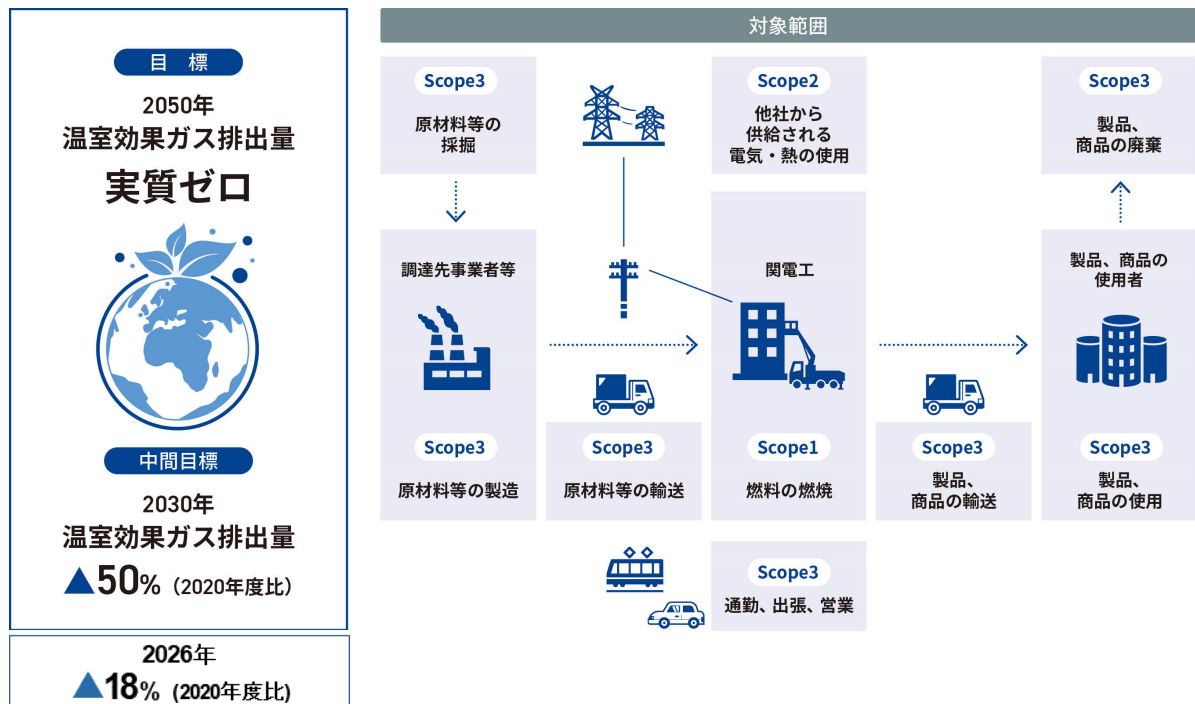
財務影響	2030年（短期）		2040年		2100年（長期）	
	売上	経常利益	売上	経常利益	売上	経常利益
1.5℃上昇 （高潮）	約0.1%	約1.9%	約0.2%	約3.5%	約0.3%	約4.5%
2℃上昇 （洪水・高潮）	約0.3%	約4.1%	約0.4%	約5.8%	約0.9%	約12.4%
4℃上昇 （洪水・高潮）	約0.3%	約4.5%	約0.4%	約5.8%	約1.1%	約15.2%

（注）財務影響は当社単体の2023年度売上・利益に対する割合である。

④指標及び目標

当社グループでは、温室効果ガス排出量の算定対象範囲を事業（単体）のScope1、Scope2、Scope3としており、算定の結果、当社単体の2023年度温室効果ガス排出量は、754,166t-CO2（ロケーション基準）、751,075t-CO2（マーケット基準）であった。今後Scope3を含む対象範囲の拡充に向けて取り組んでいく。

2022年7月に『2050年 温室効果ガス排出量実質ゼロ』を掲げ、2023年度からは、目標達成の実効性を高めるため、2030年再エネ導入100%による『2030年 温室効果ガス排出量△50%（2020年度比）』に取り組んでいる。加えて、2024年度からは、2024年-2026年度 中期経営計画において掲げた『2026年 温室効果ガス排出量△18%（2020年度比）』にも取り組んでいる。（いずれの目標もScope1、Scope2の合計が対象）



温室効果ガス排出量

対 象 : 当社単体
算定基準 : GHGプロトコルに準じた算定方法（注）
算定範囲 : Scope1（燃料の燃焼）、Scope2（電気・熱の使用）、
Scope3（サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量）

		2020年度	2023年度	
		排出量 (t-CO2)	排出量 (t-CO2)	2020年度比
Scope1（燃料の燃焼）		10,697	10,169	△4.9%
Scope2 （電気・熱の使用）	ロケーション基準	13,844	11,095	△19.9%
	マーケット基準	14,000	8,004	△42.8%
計（Scope1+2）	ロケーション基準	24,541	21,264	△13.4%
	マーケット基準	24,697	18,173	△26.4%
Scope3 （サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量）		—	732,902	—
計（Scope1+2+3）	ロケーション基準	—	754,166	—
	マーケット基準	—	751,075	—

（注） 算定にあたっては、外部専門家の支援を受けている。

(3) 人的資本

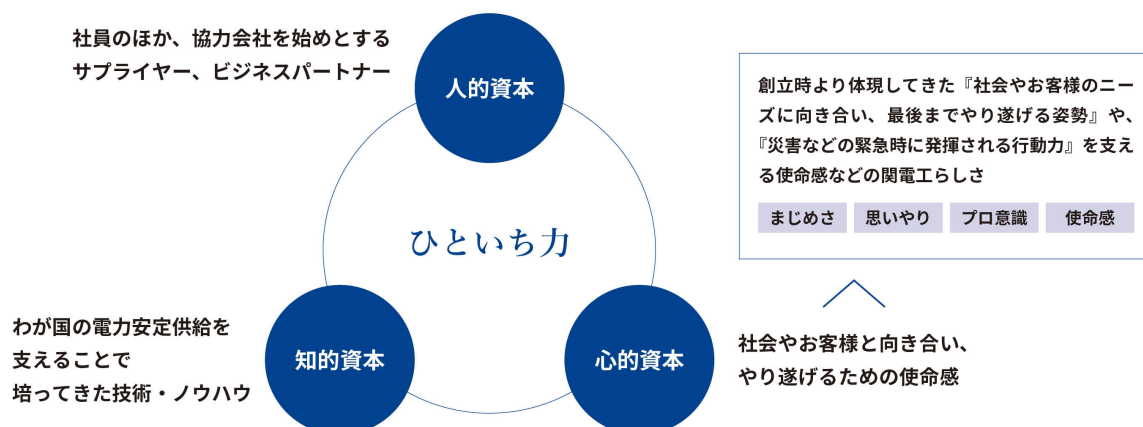
当社グループは、グリーンイノベーション企業の実現に向けた人材力・組織力を「ひといち力（人的資本・知的資本・心的資本）」と定義し、その向上に取り組んでいる。

「ひといち力」とは、社員はもとより、株主、お客様、地域社会など全てのステークホルダーの“豊かさと幸福”を実現するための人材力と組織力の融合であり、人的資本、知的資本、心的資本から構成されている。なお、心的資本とは、当社グループが創立時より体現してきた『社会やお客様のニーズに向き合い、最後までやり遂げる姿勢』や、『災害などの緊急時に発揮される行動力』を支える使命感などを示している。

「ひといち力」の定義



「ひといち力」の構成要素



①戦略

「ひといち力」を向上するため、人事・人材育成・調達システムの運用、人づくり、パートナーシップの維持・向上、職場環境づくりを一体で行っている。

具体的には、要員計画、人材育成計画、調達方針を策定し、KPIとアクションプランによる進捗管理のもと、課題抽出と改善、方針・計画へのフィードバックを行っている。



a. 人材育成方針

イ. 人材育成方針

当社グループは、持続的成長に必要な「社会やお客様から信頼されるプロフェッショナル人材、並びにマネジメント人材」を継続して育成するとともに、従業員一人ひとりの能力の開発向上を図っていく。

ロ. 人材育成の取組骨子

当社グループは、継続して優れた人材を育成するための仕組みの構築に継続して取り組んでおり、具体的な取組骨子は次のとおりである。

●人づくり

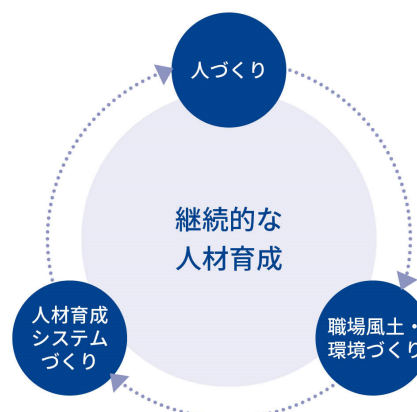
OJT : 職場での仕事を通じた指導・教育

研修 : 専門知識・スキルの教育

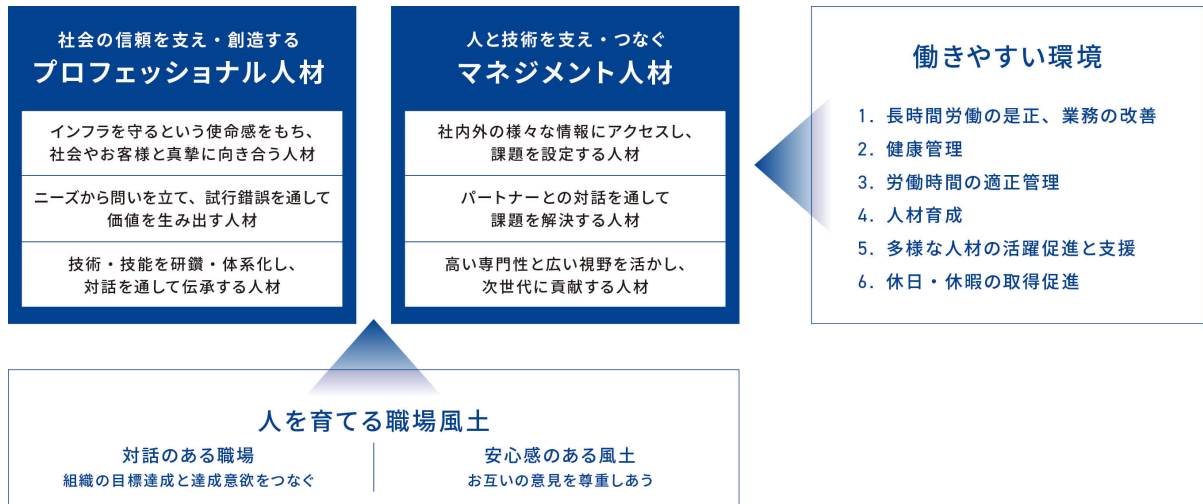
自己啓発: 資格取得等、社員のスキルアップ支援

●人を育てる職場風土・環境づくり

●人材育成システムづくり（育成方法の標準化）



b. 目指す人材の姿



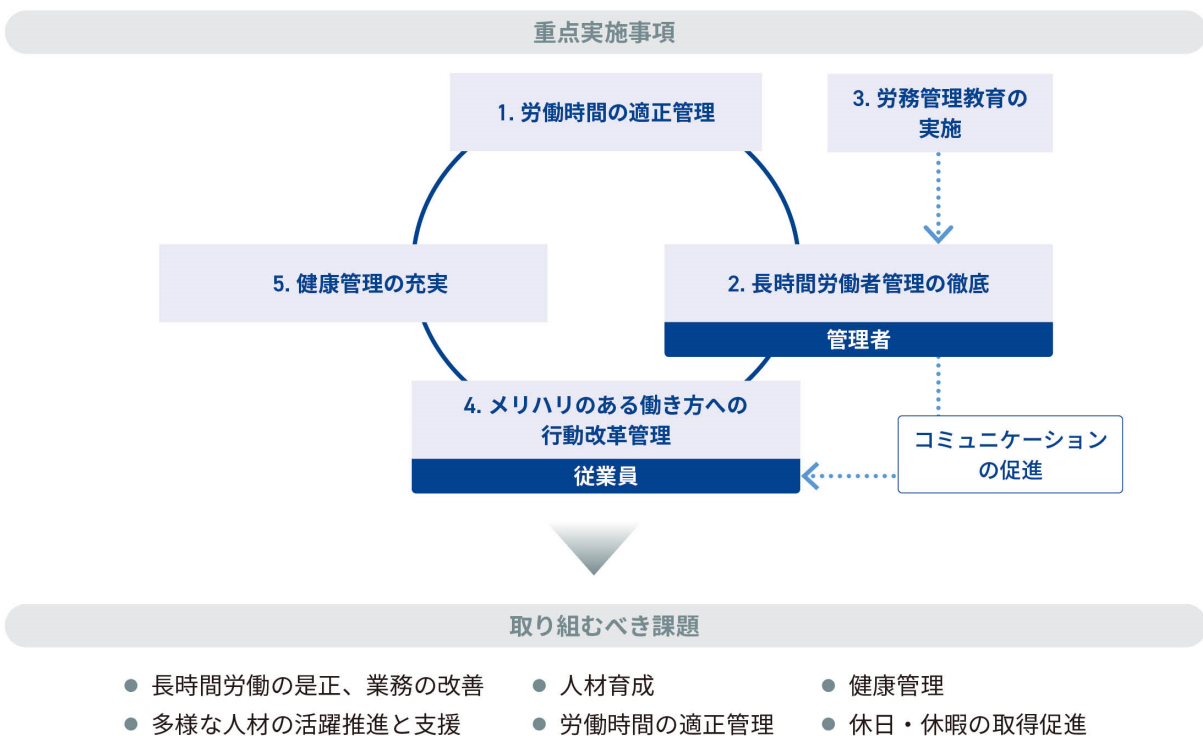
c. 働き方・休み方改革

当社グループは、全ての職場において、社員一人ひとりが生き生きと働くことができる会社を目指すため、多様な働き方と休み方を推進するとともに、健康管理施策の充実を図っていく。

基本方針

- ・経営層を含めた管理者による改革の主導・実践
- ・ワーク・ライフ・バランスへの意識転換
- ・産業保健体制の強化と自己保健義務の励行

重点実施事項と取り組むべき課題



d. ダイバーシティ&インクルージョン風土醸成

当社グループは、経営理念である「豊かな人間環境づくり」の実現のために、多様な人材が活躍できる「ダイバーシティ&インクルージョン」の風土醸成が重要と考え、各種研修を実施している。

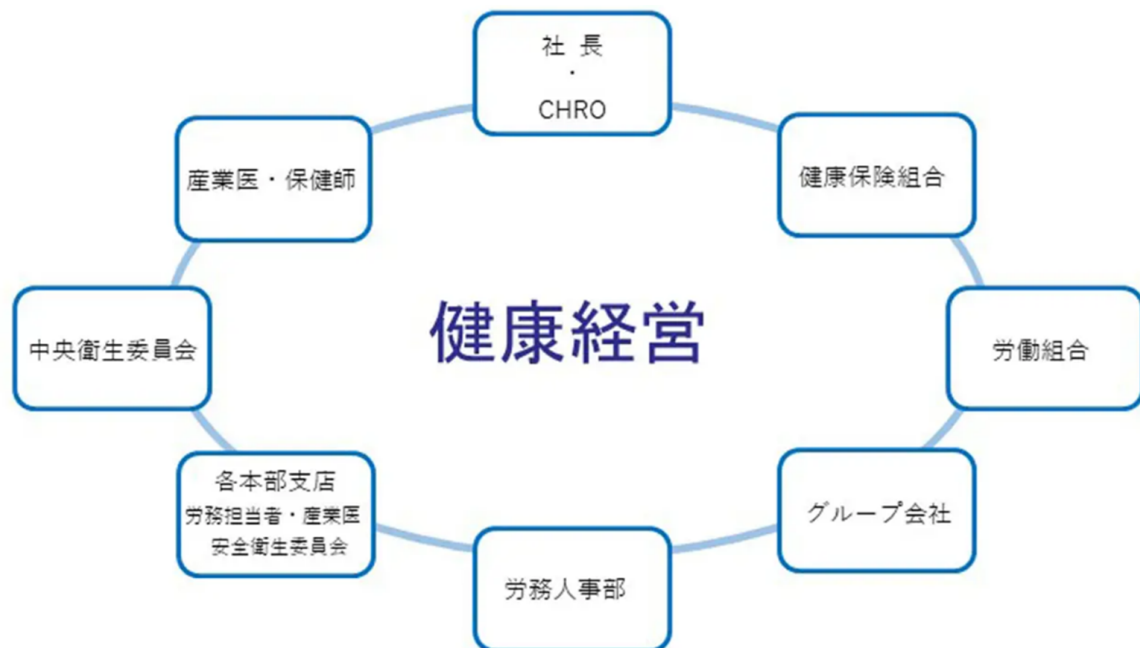
e. 女性活躍推進

当社グループは、女性の活躍推進を喫緊のテーマとして捉え、管理職育成、キャリア意識の醸成、女性技術者の育成に取り組んでいる。

f. 健康経営

当社グループは、これまでも従業員の健康に関する様々な取り組みを進めてきた。社員一人ひとりがその能力を存分に発揮し、生き生きと働くことができるよう社員の健康づくりを支援することが、会社の持続的発展の基盤になると捉え、健康経営の実践に取り組んでいる。

健康経営推進体制



②指標及び目標

当社は、以下に掲げるKPIを設定し、当社グループの「ひといち力」向上に取り組んでいる。なお、連結グループに属する全ての会社では取り組みが行われておらず、連結グループにおける記載が困難であるため、主に当社単体のものを記載している。

取り組みの方向性	KPI	目標年度	目標値	2023年度実績	2024年度実績
ダイバーシティ &インクルージョン	女性管理職数	2026	63人以上	34人	42人
	男性の育児休業取得率 (注1)	2026	70%以上	31.4%	37.5%
	障がい者雇用率	2026	2.8%以上	2.7%	2.7%
健康経営	健康経営優良法人認定	2026	継続認定	認定	認定
	管理職の労務管理教育実施回数	2021～ 2023	延べ66回	延べ63回 (2021～2023)	
	ハイリスク者（血圧、血糖値等 が基準範囲外）に対する産業保 健指導率	2023	100%	100%	
専門性・多様性の醸成	リスクリング研修受講者数	2026	470人以上		360人
	DXリテラシー研修受講率	2026	80%以上	84.5%	80%
	専門資格保有者数（注2）	2026	8,550人以上	8,395人	8,421人
	ビジネススキル研修受講者数 （業務職35歳以下対象）	2021～ 2023	延べ450人	延べ1,134人 (2021～2023)	
	合同研修受講者数 （グループ会社・協力会社）	2021～ 2023	延べ12,800人	延べ16,093人 (2021～2023)	
職場風土・環境づくり	アサーティブコミュニケーション 研修受講者数（注3）	2021～ 2023	延べ13,000人	延べ11,819人 (2021～2023)	

(注) 1 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

2 専門資格：技術士、技術士補、1級建築士、設備設計1級建築士、構造設計1級建築士、1級施工管理技士、消防設備士（甲1・4類）、電気通信主任技術者、伝送交換主任技術者、空気調和・衛生工学会設備士、1級計装士、建築設備士、第二種・第三種電気主任技術者、第一種電気工事士、1級配管技能士、工事担任者（総合通信）

3 風通しの良い職場環境をつくることを目的に「K.アサーション活動」を推進しており、「自分と相手を大事にし、気づきや疑問、意見を素直に声に出す」ことを習慣化することを目指している。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

また、これらのリスクに対する管理体制を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、経営会議等で合理的な検討を行っている。

(1) 事業環境の変化

想定を上回る建設関連投資及び電力設備投資の減少等、事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。なお、当社グループの売上高のうち、東京電力グループの割合は約3割である。

このリスクの対応については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載している。

(2) 資材費・労務費の価格変動

資材費・労務費の価格が著しく上昇し、これを請負代金に反映できない場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、工事請負契約への反映を協議するとともに、サプライチェーンの多様化等による原価低減に取り組んでいる。

(3) 工事施工等のリスク

工事施工に関し、重大な人身災害、品質上重大な不具合や事故が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、安全・品質統括ユニットを設置し、その管下の安全・品質部において重大な人身災害・設備事故の撲滅に向けたリスクマネジメントを強化している。また、人身災害では中央安全委員会、設備事故・品質不良等では中央品質委員会において分析と対策の立案を実施し、安全品質研修や危険予知活動により対策の浸透・定着を進めることで、安全及び施工品質の確保を図っている。

(4) 取引先の信用リスク

建設業においては、一取引における請負代金が大きく、また多くの場合には、工事目的物の引渡時に多額の工事代金が支払われる条件で契約が締結される。工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、取引先に対する信用状況確認の徹底により、不良債権の発生防止に努めている。

(5) 資産保有リスク

営業活動上の必要性から、不動産・有価証券等の資産を保有しているため、保有資産の時価が著しく下落した場合等、または事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、事業用不動産は、減損リスク等の把握により管理している。投資有価証券のうち政策保有株式は、保有意義や資産効率等を取締役会等で毎年検証し、保有意義が低下した株式は原則として売却している。

(6) 退職給付債務

年金資産の時価の下落、運用利回り及び割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、年金資産運用の基本方針を定め、定期的に運用資産の評価を行っている。

(7) 法的規制

建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、法的規制の改廃や新設、適用基準等の変更があった場合、または法的規制による行政処分等を受けた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、各業務執行部門及び法務部門において法的規制の改廃や新設等の動向を常に把握し、対応及び遵守状況を確認することにより、法的規制の遵守に努めている。

(8) 情報流出のリスク

サイバー攻撃による情報の窃取や、システムデータの改ざん・喪失等の発生により、多額の損害賠償が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、社内規程を整備し、情報システムのセキュリティ強化や従業員への教育を行っている。また、サイバー攻撃による被害の最小化に向け、インシデント対応体制として組織内CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置し、役割や報告体制の明確化を図っている。

(9) 非常災害のリスク

大規模地震や台風等の自然災害の発生に伴い、事業活動の中断や遅滞が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、社内規程を整備し、従業員への周知や事業所停電対策の実施、非常用備蓄品の備蓄推進等の対策を講じている。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりである。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、企業業績が堅調に推移するとともに、賃上げの定着により雇用・所得環境も改善が進むなど、引き続き緩やかな景気回復軌道を歩んだ。

このような情勢下にあつて、民間建設投資はAI・半導体関連投資やオフィス・商業施設の建設需要増大などにより高水準を維持した。また、電力設備投資についても、計画的な設備投資を電力会社に促すレベニューキャップ制度に基づく設備更新工事を中心に増加した。

このため当社グループは、的確な市場動向分析に基づく戦略的な受注活動を推進するとともに、脱炭素、防災・BCPなど社会やお客様からの要請に応えるリニューアル提案営業を強化した。加えて、現場業務を支えるバックオフィス機能の更なる浸透・拡充による生産性向上を図り、受注の獲得と利益の創出に努めた。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなった。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ359億4千4百万円増加し、6,032億2千万円となった。

(資産の部)

流動資産は、主に受取手形・完成工事未収入金等が328億1千4百万円増加したことから、流動資産合計で前連結会計年度末に比べ331億1百万円増加した。

固定資産は、投資有価証券が46億1千3百万円減少したものの、有形固定資産が53億2千2百万円、繰延税金資産が15億5千1百万円増加したことなどから、固定資産合計で前連結会計年度末に比べ28億4千3百万円増加した。

(負債の部)

流動負債は、主に支払手形・工事未払金等が58億3千5百万円増加したことから、流動負債合計で前連結会計年度末に比べ56億3千4百万円増加した。

固定負債は、主に退職給付に係る負債が59億8千3百万円減少したことから、固定負債合計で前連結会計年度末に比べ48億3千7百万円減少した。

負債合計では前連結会計年度末に比べ7億9千6百万円増加し、2,222億7千1百万円となった。

(純資産の部)

純資産の部は、主に利益剰余金が321億6千1百万円増加したことから、純資産合計で前連結会計年度末に比べ351億4千8百万円増加し、3,809億4千9百万円となった。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高6,718億8千8百万円(前連結会計年度比734億6千1百万円増)、経常利益594億9千8百万円(前連結会計年度比168億4千9百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益423億8千万円(前連結会計年度比150億3千5百万円増)となった。

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業の業績は、新規受注高7,335億8千7百万円(前連結会計年度比830億9千1百万円増)、完成工事高6,608億2百万円(前連結会計年度比732億4千8百万円増)、営業利益563億7千1百万円(前連結会計年度比173億7千3百万円増)となった。

(その他の事業)

その他の事業の業績は、売上高110億8千5百万円(前連結会計年度比2億1千2百万円増)、営業利益19億5千5百万円(前連結会計年度比4千5百万円減)となった。

当社グループの売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりである。

前連結会計年度		
東京電力グループ	150,730百万円	25.2%
当連結会計年度		
東京電力グループ	167,477百万円	24.9%

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の増加があったものの、投資活動及び財務活動により資金が減少したことから、前連結会計年度末から46億2百万円減少し、578億3千5百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、営業活動によって182億6千3百万円の資金が増加した(前連結会計年度比15億7千8百万円減)。これは、税金等調整前当期純利益616億4千2百万円、仕入債務の増加額57億9千5百万円などの資金増加要因が、売上債権の増加額327億9千5百万円、法人税等の支払額213億8百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、投資活動によって101億6千8百万円の資金が減少した(前連結会計年度比89億8百万円増)。これは、投資有価証券の売却61億9百万円の収入があったものの、有形固定資産の取得に148億8千8百万円を支出したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、財務活動によって126億2千5百万円の資金が減少した(前連結会計年度比131億9千3百万円減)。これは主に、配当金の支払に102億1千9百万円を支出したことなどによるものである。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業においては、生産実績について定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載していない。

事業の大部分を占めている設備工事業においては、請負形態をとっているため、販売実績という定義が実態にそぐわないことや、設備工事業以外の事業では受注生産形態をとっていないことから、「受注及び販売の実績」については「①財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントごとの業績に関連付けて記載している。

なお、当社グループにおける受注及び販売の実績の大部分を提出会社が占めているため、提出会社個別の実績を参考のため記載すると、次のとおりである。

(提出会社の受注工事高及び完成工事高の実績)

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	屋内線・ 環境設備工事	325,945	346,738	672,684	316,211	356,473
	情報通信工事	13,134	40,010	53,144	37,008	16,136
	配電線工事	29,156	119,718	148,875	113,314	35,561
	工務関係工事	95,889	66,044	161,934	54,349	107,585
	計	464,126	572,513	1,036,639	520,883	515,756
当事業年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	屋内線・ 環境設備工事	356,473	381,742	738,216	350,618	387,597
	情報通信工事	16,136	45,304	61,440	44,112	17,328
	配電線工事	35,561	128,226	163,787	126,751	37,036
	工務関係工事	107,585	92,033	199,619	61,646	137,972
	計	515,756	647,307	1,163,063	583,128	579,935

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
- 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)である。
- 3 提出会社は設備工事業、不動産事業及び発電事業を営んでいるが、不動産事業及び発電事業については僅少であることから含めて記載している。

b. 受注工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間		計 (百万円)
			東京電力 グループ (百万円)	その他 (百万円)	
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	屋内線・環境設備工事	30,762	4,090	311,886	346,738
	情報通信工事	9,630	3,917	26,463	40,010
	配電線工事	338	104,982	14,398	119,718
	工務関係工事	538	24,344	41,161	66,044
	計	41,269	137,334	393,909	572,513
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	屋内線・環境設備工事	35,116	3,796	342,829	381,742
	情報通信工事	14,015	5,542	25,745	45,304
	配電線工事	655	111,906	15,664	128,226
	工務関係工事	231	38,227	53,574	92,033
	計	50,019	159,473	437,814	647,307

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間		計 (百万円)
			東京電力 グループ (百万円)	その他 (百万円)	
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	屋内線・環境設備工事	11,512	3,265	301,432	316,211
	情報通信工事	3,734	3,846	29,427	37,008
	配電線工事	496	100,814	12,003	113,314
	工務関係工事	1,377	19,544	33,427	54,349
	計	17,121	127,470	376,291	520,883
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	屋内線・環境設備工事	15,536	3,485	331,596	350,618
	情報通信工事	10,281	5,480	28,350	44,112
	配電線工事	309	111,447	14,994	126,751
	工務関係工事	1,922	21,376	38,347	61,646
	計	28,049	141,789	413,288	583,128

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度

鹿島建設(株)

・ JASM 第一工場新築工事 (電気設備工事)

虎ノ門・麻布台地区市街地
再開発組合

・ 麻布台ヒルズ 森JPタワー新築工事 (電気設備工事)

(株)大林組

・ 春日部市新本庁舎建設工事 (電気設備工事)

合同会社道北風力

・ 道北風力発電事業 浜里ウインドファーム建設工事

YOUテレビ(株)

・ YOUテレビFTTH化工事

当事業年度

国立大学法人大阪大学	・ 大阪大学（吹田）医学部附属病院統合診療棟等新営その他電気設備工事
千葉県香取市	・ 香取市280MHz帯デジタル防災無線システム整備工事
清水建設㈱	・ BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S（電気設備工事）
キオクシア㈱	・ キオクシア岩手第2製造棟工事（電気設備工事）
福島送電㈱	・ 66kV都路葛尾線ほか新設工事

- 2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度

東京電力グループ	127,470百万円	24.5%
----------	------------	-------

当事業年度

東京電力グループ	141,789百万円	24.3%
----------	------------	-------

d. 次期繰越工事高

2025年3月31日現在

区分	官公庁 (百万円)	民間		計 (百万円)
		東京電力 グループ (百万円)	その他 (百万円)	
屋内線・環境設備工事	56,151	1,832	329,614	387,597
情報通信工事	11,857	232	5,238	17,328
配電線工事	512	23,190	13,333	37,036
工務関係工事	806	39,956	97,210	137,972
計	69,328	65,210	445,396	579,935

（注） 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

東日本高速道路㈱	・ 東北支社管内 ETC設備増設工事
㈱大林組	・ （仮称）沖縄県宮古島コンドミニアム計画（空調設備工事）
鹿島建設㈱	・ 赤坂二・六丁目プロジェクト（東館）新築工事（電気設備工事）
戸田建設㈱	・ 虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業（電気設備工事）
合同会社ユーラスエナジー 小田野沢	・ 新小田野沢ウインドファーム建設工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、経営会議等で合理的な検討を行っている。

①当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の概要については、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載している。

連結決算と個別決算の差額は、資産合計が714億5千万円であり、連単倍率は1.13倍である。セグメントでは、設備工事業の資産合計が前連結会計年度末に比べ377億8百万円増加し5,489億9千1百万円、その他の事業が34億8千8百万円増加し925億4千1百万円となり、設備工事業が85.6%を占めている。

なお、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の1,633.95円から1,799.74円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.87%から60.98%となった。

②当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、的確な市場動向分析に基づく戦略的な受注活動を推進するとともに、脱炭素、防災・BCPなど社会やお客様からの要請に応えるリニューアル提案営業を強化した。加えて、現場業務を支えるバックオフィス機能の更なる浸透・拡充による生産性向上を図り、受注の獲得と利益の創出に努めた。この結果、当連結会計年度の業績は、売上高及び利益いずれも前連結会計年度を大きく上回った。

売上高は、当社及び連結子会社で増加したことにより、前連結会計年度に比べ734億6千1百万円増加し、6,718億8千8百万円となった。連結決算と個別決算の差額は887億6千万円であり、連単倍率は1.15倍である。セグメントでは、設備工事業が6,608億2百万円、その他の事業が110億8千5百万円となり、設備工事業が売上高の98.4%を占め、また東京電力グループからの売上高は1,674億7千7百万円となった。

利益は、主に当社で増加したことにより、営業利益が173億9千1百万円増加し、583億2千6百万円となった。セグメントでは、設備工事業が563億7千1百万円、その他の事業が19億5千5百万円となった。また、経常利益が168億4千9百万円増加し594億9千8百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は150億3千5百万円増加し423億8千万円となった。連単倍率は、営業利益1.20倍、経常利益1.19倍、親会社株主に帰属する当期純利益1.14倍である。

なお、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の133.80円から207.35円となり、自己資本利益率(ROE)は、前連結会計年度の8.65%から12.08%となった。

また、当連結会計年度の連結業績見通しに対する達成状況は、以下のとおりである。

	業績見通し	実績	達成率
完成工事高	666,000百万円	671,888百万円	100.9%
営業利益	57,000百万円	58,326百万円	102.3%
経常利益	58,200百万円	59,498百万円	102.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	41,700百万円	42,380百万円	101.6%

③経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、また、「3 事業等のリスク」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している各要因が、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があることを認識している。

④キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要
②キャッシュ・フローの状況」に記載している。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、設備工事業における材料費・外注費等の工事費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、事業継続、施工力維持・強化、生産性・安全性向上並びに事業領域拡大等に資する設備投資である。

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としている。

運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達を行っている。短期借入金には主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は578億3千5百万円であり、複数の金融機関に十分な未使用の借入枠を有している。

⑤重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。当社グループの連結財務諸表における重要な会計上の見積りは、詳細を「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。当該見積りは、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく合理的な仮定を用いて、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合がある。なお、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられる項目は以下のとおりであり、当該見積りの詳細を「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

・一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法による完成工事高の計上

工事契約については、履行義務の充足に向けての進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり完成工事高を計上している。進捗度の見積りは発生したコストに基づいたインプット法によっており、当該見積りに用いた仮定は、工事収益総額と工事原価総額を合理的に見積もった実行予算である。

・工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上している。当該見積りに用いた仮定は、工事契約ごとに合理的に見積もった実行予算である。

・減損損失

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上している。当該計上に用いた仮定は、正味売却価額及び使用価値である。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

当社グループは、既存事業の安全・品質・効率の向上や社会の持続的成長に資することを目的として、「既存領域」、「グリーンイノベーション領域」、「将来領域」の3領域を意識した技術開発及び「防災・BCPに関する技術開発」に重点的に取り組み研究開発活動を行った。「既存領域」では作業の効率化と安全性向上を目指し、配電作業用アシスト工具の疲労度軽減効果確認システムの開発、「グリーンイノベーション領域」ではエネルギーマネジメントシステム（EMS）の開発、「防災・BCPに関する技術開発」として移動通信電源車（KANDENKO V-hub）の開発などを積極的に推進するとともに、産官学及びグループ会社との連携による技術開発の強化に取り組んだ。

当連結会計年度における研究開発費は、2,728百万円であり、主な研究開発成果は、以下のとおりである。なお、研究開発費をセグメントごとに区分していない。

（設備工事業）

「配電作業用アシスト工具の疲労度軽減効果確認システム」の開発

配電現場の作業環境改善や疲労度軽減を図るため、特に高齢化が進む作業員に配慮した配電作業用アシスト工具類を開発・導入している。従来は、アンケート調査により労働負荷軽減効果を確認していたため、定性的な評価となり評価基準が曖昧となることが問題であった。そこで作業者に筋電位センサーを取り付け、作業ごとの疲労度を計測した結果からアシスト工具類による疲労軽減効果を定量的に評価できる手法を検討し、動作解析技術により各作業員の作業動作を可視化して疲労度との関係、アシスト工具類による動作の変化を分析している。また、熟練者と初心者の動作の違いを比較することにより作業効率化も検討できる。今後は、計測結果から疲労度指標を作成し、疲労に起因する災害防止に向けた検討を行い、安全性向上を図っていく。

「エネルギーマネジメントシステム（EMS）」の開発

脱炭素社会を目指す現代において建築設備からの温暖化ガスの排出量を抑制するには、大規模施設だけでなく、数多く存在する中規模施設の省エネが重要である。エネルギーマネジメントシステム（以下、EMSという。）の導入が十分に進んでいない中規模施設をターゲットにし自社開発を行っている。このEMSの特徴として、建物の電力量やガスなどの二次エネルギー消費量をクラウドベースでリアルタイムに可視化し、複数の建物を監視することも可能である。また、設備管理者のみならず、設備利用者にもエネルギーの消費状況が瞬時に把握できるダッシュボード画面を提供することで、エネルギー消費を抑制し省エネルギーへの貢献が期待できる。さらに、自己給電による無線センサーを基本構成とし、設置工事や設置後の保守も容易に行える。今後は、空調機などの設備機器の制御や蓄電池を組み合わせたデマンドレスポンスに対応する進化型のEMSとなり、脱炭素社会に向けた社会の要請に応えるとともに、受注拡大を目指す。

「移動通信電源車（KANDENKO V-hub）」の開発

従来の電力のような固定型インフラに加えて、変化する需要に対し必要な場所に移動し、インフラが脆弱な環境でも通信・電力を供給する仕組みを提供するため、衛星通信アンテナ、大型バッテリー、大型オルタネータ（発電機）を搭載する移動通信電源車「KANDENKO V-hub」を開発した。当社のフィールドエンジニアリング力を活かし、現場支援、地域支援、災害支援で活躍できる車両であることをコンセプトとしている。各支援では映像伝送サービス、衛星通信Wi-Fiを利用したインターネット接続サービス、電源供給サービスの「見せる、繋がる、供給する」サービスを提供する。今後は、全国の自治体と防災を中心とした連携を強化することに加え、野外音楽イベントや大規模テーマパークを主としたエンターテインメント市場にも展開し、災害への対応力向上を図るとともに、受注拡大を目指す。

（その他の事業）

当連結会計年度においては、該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は15,074百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりである。なお、設備投資額には、有形固定資産の他に無形固定資産も含めている。

(設備工事業)

当連結会計年度は、施工力維持・強化、生産性・安全性向上及び事業領域拡大並びに脱炭素社会実現等を目的として、緊急かつ必要な事業所の整備・拡充並びに作業用車両、機械、工具等の生産設備の購入を中心に投資を行い、その総額（セグメント間の内部取引消去前）は13,446百万円であった。

なお、設備の売却、撤去等については、特記する事項はない。

(その他の事業)

当連結会計年度は、再生可能エネルギー発電設備の取得を中心に投資を行い、その総額（セグメント間の内部取引消去前）は2,062百万円であった。

なお、設備の売却、撤去等については、特記する事項はない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械、 運搬具 及び工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
			面積(㎡)	金額			
本社 (東京都港区)	2,830	573	34,741	7,049	2,862	13,315	259
人材育成センター (茨城県牛久市)	2,594	150	(9,000) 21,322	1,593	80	4,418	38
技術研究所 (茨城県かすみがうら市)	388	165	17,374	410	0	963	29
グリーンイノベーション本部 (東京都港区)	8,588	5,537	(248,929) 206,530	15,141	1	29,268	67
営業統轄本部 (同上)	50	116	(319) —	—	17	184	491
社会インフラ統轄本部 (同上)	2,971	555	(17,815) 62,046	10,249	1,953	15,730	1,461
東京営業本部 (同上)	162	65	(2,991) 1,084	59	84	371	1,187
北関東・北信越営業本部 (さいたま市大宮区)	2,873	444	(12,002) 105,884	6,465	3,357	13,140	1,301
東関東営業本部 (千葉市中央区)	2,472	349	(9,475) 96,774	5,177	3,291	11,290	999
南関東・東海営業本部 (横浜市西区)	4,105	276	(14,273) 56,885	6,763	2,069	13,215	1,010
西関東営業本部 (東京都八王子市)	1,585	130	(2,749) 29,622	3,063	1,154	5,934	500
西日本営業本部 (大阪市北区)	121	13	(498) —	—	54	189	453
福島本部 (福島県双葉郡楢葉町)	308	39	(27,180) —	—	2	350	61

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械、 運搬具 及び工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(㎡)	金額			
川崎設備工業(株) (名古屋市中区)	設備工事業	1,365	25	(1,061) 6,723	1,602	25	3,019	420
関工商事(株) (東京都台東区)	電気機器 販売業	1,724	60	8,911	4,227	40	6,053	155
(株)ケアセット マネジメント (東京都文京区)	不動産事業 リース業	3,137	70	8,942	2,827	—	6,035	24
嘉麻太陽光発電(株) (福岡県嘉麻市)	発電事業	262	2,659	(1,014,663) —	—	—	2,922	—

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 提出会社は設備工事業、不動産事業及び発電事業を営んでいるが、大部分の設備は設備工事業又は共通的に使用されているため、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、土地の面積欄中()内は賃借中のもので外書きで示している。

4 提出会社の人材育成センターは社員教育用施設、技術研究所は研究・実験用施設、グリーンイノベーション本部は賃貸用資産及び発電設備等である。その他の施設は事務所ビル等である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、施工力強化、生産性・安全性向上及び脱炭素社会実現等に資する設備投資を実施することを基本としており、その計画を示せば、次のとおりである。

(設備工事業)

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所 (所在地)	内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
(株)関電工 社会インフラ統轄本部他 (東京都港区他)	車両運搬具	3,500	—	自己資金 及びリース	主に配電線工事の作業用車両等
	機械装置等	3,100	—	自己資金 及びリース	主に配電線工事の作業用機械等

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

(その他の事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	820,000,000
計	820,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	205,288,338	205,288,338	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 である。
計	205,288,338	205,288,338	—	—

(注) 1944年9月1日設立時の現物出資13,810株が含まれている。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年3月31日	18,662,576	205,288,338	933	10,264	△933	6,241

(注) 1996年5月20日付で、資本準備金の一部933百万円の資本組入れにより、旧商法第218条の規定に基づき1株につき1.1株の割合をもって分割したことによるものである。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	38	36	264	264	30	14, 042	14, 674	－
所有株式数 （単元）	－	343, 447	43, 420	1, 021, 338	375, 003	108	268, 597	2, 051, 913	97, 038
所有株式数 の割合 （％）	－	16. 74	2. 12	49. 77	18. 27	0. 01	13. 09	100	－

（注）1 自己株式891,322株は、「個人その他」に8,913単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれている。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ19単元及び82株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
東京電力パワーグリッド株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	94,753	46.35
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	15,717	7.68
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,352	5.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15番1号）	7,034	3.44
関電工グループ従業員持株会	東京都港区芝浦4丁目8番33号	5,613	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,053	1.00
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,990	0.97
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT （常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行）	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	1,598	0.78
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15番1号）	1,447	0.70
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南2丁目15番1号）	1,401	0.68
計	—	141,963	69.45

（注）2024年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2024年6月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況は株主名簿によっている。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,237,000	0.60
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	4,146,000	2.02
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,148,500	2.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 891,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,300,000	2,043,000	—
単元未満株式	普通株式 97,038	—	1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	205,288,338	—	—
総株主の議決権	—	2,043,000	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権の数19個)含まれている。

2 「総株主の議決権」の欄には、証券保管振替機構名義の議決権の数が19個含まれている。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱関電工	東京都港区芝浦4丁目8番33号	891,300	—	891,300	0.43
計	—	891,300	—	891,300	0.43

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	419	0
当期間における取得自己株式	46	0

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	20,319	34	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求の売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	891,322	—	891,368	—

(注) 「当期間」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求の売渡しは含めていない。

3【配当政策】

当社は、中間配当・期末配当の年2回の実施と安定配当の継続を基本としつつ、配当性向40%程度を目標に、株主の皆様への利益還元に努めている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会である。

当事業年度の配当金については、中間配当金を1株につき「創立80周年記念配当」2円を含む26円とした。また、期末配当金は1株につき56円とする予定である。この結果、中間配当金を含む当事業年度の1株当たり年間配当金は82円となる。

また、次期の配当金については、1株当たり年間配当金が90円（中間配当金45円、期末配当金45円）となる予定である。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月31日 取締役会決議	5,314	26.0
2025年6月27日 定時株主総会決議 (予定)	11,446	56.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性及び業務執行の適正性を確保し、ステークホルダーにとって価値の高い企業であり続けるため、コーポレートガバナンス体制の充実が極めて重要な課題であると認識している。

このため、株主の権利の平等性確保と株主との対話充実に資する方策に取り組むとともに、ステークホルダーとの広く積極的なコミュニケーションと適時・適確な情報開示を行っていく。

併せて、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、経営方針の立案とその実践のための体制を整備していく。

なお、「コーポレートガバナンス基本方針」の全文は、当社ホームページに掲載している。

<https://www.kandenko.co.jp/>

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の効率性、透明性及び業務執行の適正性を確保するため、以下の体制を構築している。

a. 取締役会・執行役員制度

有価証券報告書提出日現在、取締役会は、取締役会長 文挾誠一を議長とし、仲摩俊男、田母神博文、飯田暢浩、上田裕司、藤井満、榎木博幸、中人浩一、安東美和子(社外取締役)、田中幸二(社外取締役)、須藤実和(社外取締役)、加藤孝明(社外取締役)の12名によって構成されており、原則毎月開催するほか必要に応じて開催し、重要な業務執行について審議し独立役員の提言等を踏まえ最終決定するとともに、取締役の業務執行を監督している。なお、監査役である柏原彰一郎、大庭栄一、末綱隆(社外監査役)、加納望(社外監査役)、武藤昭一(社外監査役)が出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっている。社外取締役に対しては、サポートする部署を定め、必要に応じて取締役会議案の事前説明等を行う体制を構築している。取締役の任期は、経営環境の変化への迅速な対応や経営の活性化を図るため、選任後1年以内としている。また当社は、執行役員制度を導入し、経営監督と業務執行の分離による経営意思決定の迅速化及び業務執行の充実を図るとともに、取締役の業務執行体制の効率化を図っている。

※2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役12名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役12名のうち仲摩俊男、安東美和子(社外取締役)を除く10名が再任され、竹内賢、奈良橋美香(社外取締役)が新たに選任される予定である。また、監査役として塩川和幸(社外監査役)が新たに選任される予定である。

b. 指名・報酬等委員会

有価証券報告書提出日現在、指名・報酬等委員会は、取締役会長 文挾誠一を委員長とし、田母神博文、安東美和子(社外取締役)、田中幸二(社外取締役)、須藤実和(社外取締役)、加藤孝明(社外取締役)の6名によって構成されており、取締役及び監査役の指名・報酬等に係る事項を審議・検討し、取締役会の実効性向上及び透明性確保に努めている。

※2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)が承認可決されると、指名・報酬等委員会は、取締役会長 文挾誠一を委員長とし、田母神博文、田中幸二(社外取締役)、須藤実和(社外取締役)、加藤孝明(社外取締役)、奈良橋美香(社外取締役)の6名によって構成される。

c. 経営会議

有価証券報告書提出日現在、経営会議は、取締役社長 田母神博文を議長とし、文挾誠一、仲摩俊男、飯田暢浩、上田裕司、藤井満、榎木博幸、中人浩一の8名及び経営会議が必要と認めた者によって構成されており、原則毎週開催するほか必要に応じて開催し、取締役会に付議する事項を含め重要な経営事項を審議するなど合理的な会社運営に努めている。

※2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)が承認可決されると、経営会議は、取締役社長 田母神博文を議長とし、文挾誠一、飯田暢浩、上田裕司、藤井満、榎木博幸、中人浩一、竹内賢の8名及び経営会議が必要と認めた者によって構成される。

d. 監査役

監査体制については、従来より監査役制度を採用している。有価証券報告書提出日現在、監査役は、監査役会会長 柏原彰一郎、大庭栄一、末綱隆(社外監査役)、加納望(社外監査役)、武藤昭一(社外監査役)の5名であり、法令・定款及び監査役会が定める監査方針に基づき毎年監査計画を策定し、独立かつ客観的な立場で監査を行っている。

※2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)が承認可決されると、監査役は、監査役会会長 柏原彰一郎、大庭栄一、末綱隆(社外監査役)、加納望(社外監査役)、塩川和幸(社外監査役)の5名によって構成される。

e. 会計監査人

会計監査人については、井上監査法人を選任している。会計監査業務を執行した公認会計士は、林映男、佐久間正通、玉置修一の3名であり、当社の財務書類等に対する意見を表明することを目的として、独立の立場を保持し、職業的専門家として監査を行っている。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システム整備基本方針(2006年4月制定、2015年5月改正)に基づき、取締役社長を議長とする内部統制会議を設置し、内部統制システムに関する審議を行うとともに、内部統制に関する基本事項を定めた内部統制規程並びに関係会社に関する管理事項を定めた関係会社管理規程を制定するなど、当社並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制整備を行っている。さらに、金融商品取引法に基づき2008年度より導入された「内部統制報告制度」への対応を図るため、財務報告に係る内部統制評価に関する主管部署を定め、適正な運用及び評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めている。

b. コンプライアンス体制

当社では、関電工グループの事業活動における重要事項を明確化し、コンプライアンスの一層の浸透・定着化を推進するため、「関電工グループ企業行動憲章」を制定し、その定着化と関電工グループ全従業員の意識向上を進めている。また、社内及び社外にコンプライアンスに関する相談窓口を設置し、法令違反行為等についての内部通報にも対応できる体制を整え、公正かつ健全な企業風土の確立・維持を図っている。

反社会的勢力に対しては、当社の組織全体で毅然とした態度で対応し、不適切な関係と疑われるような一切の行動を排除するため、関電工グループ企業行動憲章及び内部統制会議において決定された内部統制推進計画に基づき、これらコンプライアンスに関する教育研修等を行い、全社への周知徹底を図っている。

c. リスク管理体制

関電工グループでは、リスク管理に関する社内規定を制定し、業務運営上の各リスクを項目ごとに分類・定義した上、その影響度、発生可能性に応じた対策を講じ、リスク発生を未然に防止することに加え、リスクが顕在化した場合の報告経路・対応体制について定めている。

また、内部統制会議を定期的に開催し、リスク管理体制の運営状況の確認、リスクの発生状況等の分析・評価を行っているほか、専門部署である内部統制ユニットを設置し、リスク管理体制の強化に努めている。

d. 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

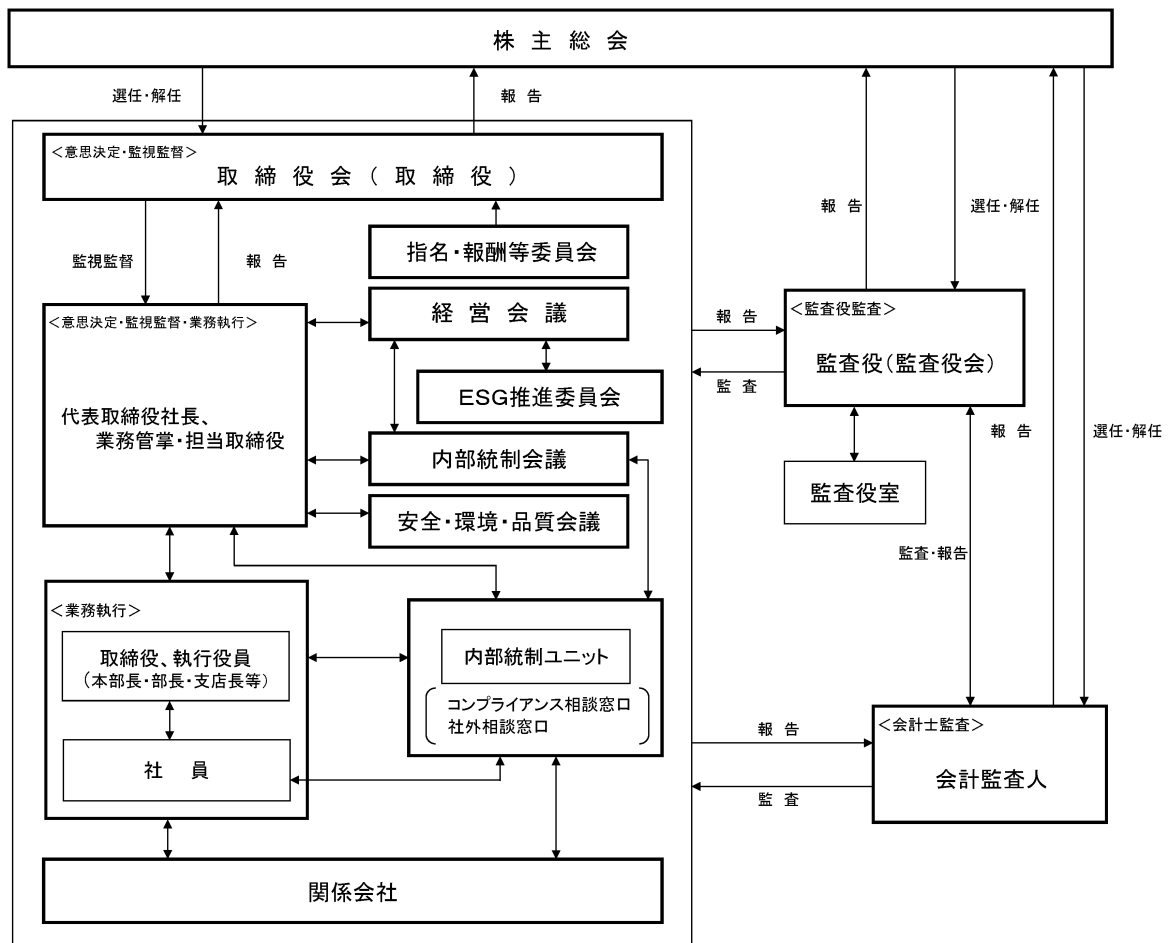
当社は、子会社における決算に関する事項、内部統制システムに関する事項など、職務執行上の重要事項については、当社取締役会に報告することとし、子会社との情報共有を図るための体制を整備している。

さらに、子会社におけるリスク管理については、危機発生の未然防止及び危機発生時における事業活動への影響の最小化を図ることを基本とした社内規定を定めるとともに、子会社のリスク管理体制整備に関する助言等を実施し、子会社のリスク管理状況の確認・評価を定期的に行っている。

加えて、定期的子会社からの報告を受けることにより、子会社の職務執行を確認し子会社の経営状況を把握するとともに、経営課題に対する助言等を行っている。

併せて、内部監査部門は、内部統制推進計画に基づいた子会社の内部監査を行い、監査結果について内部統制会議及び経営会議に報告するとともに、適宜取締役会に報告し、所要の改善を図っている。

e. コーポレート・ガバナンス体制についての模式図



f. 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めている。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めている。

ロ. 取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)並びに会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

i. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結している。

j. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者に対する第三者からの損害賠償請求及び株主代表訴訟により被る損害等を当該保険契約により填補することとしている。

④ 取締役会等の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計17回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
文挾 誠一	17回	17回
仲摩 俊男	17回	17回
飯田 暢浩	17回	17回
上田 裕司	17回	17回
藤井 満	17回	17回
榎木 博幸	17回	17回
田母神 博文	17回	17回
中人 浩一	17回	17回
安東 美和子	17回	17回
田中 幸二	17回	17回
須藤 実和	17回	17回
加藤 孝明	12回	12回
齊藤 肇	5回	5回

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものである。

取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの経営計画、コーポレート・ガバナンスに関する事項、内部統制に関する事項等である。

b. 指名・報酬等委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬等委員会を合計5回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
文挾 誠一	5回	5回
仲摩 俊男	5回	5回
安東 美和子	5回	5回
田中 幸二	5回	5回
須藤 実和	5回	5回
加藤 孝明	3回	3回
齊藤 肇	2回	2回

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものである。

指名・報酬等委員会における具体的な検討内容は、取締役及び監査役の指名・報酬に関する事項、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等に関する事項等である。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性 15名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	文 挟 誠一	1960年 7月25日生	2017. 6 東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役副社長(2022年 6月まで) 2019. 6 東京電力ホールディングス株式会社 取締役 (2022年 6月まで) 2020. 4 東京電力リニューアブルパワー株式会社 代表取締役社長(2022年 3月まで) 2022. 6 当社 入社 顧問 2023. 6 当社 代表取締役会長 2024. 9 一般社団法人日本電設工業協会会長(現)	注 3	9,849
取締役副会長	仲 摩 俊男	1960年 2月25日生	1982. 4 当社 入社 2014. 10 当社 上席執行役員 北関東・北信越営業 本部長 兼 埼玉支社長 2015. 6 当社 取締役常務執行役員 2017. 6 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 2020. 6 当社 代表取締役社長 社長執行役員 2025. 4 当社 取締役副会長	注 3	55,238
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	田母神 博文	1963年12月13日生	1986. 4 当社 入社 2020. 7 当社 常務執行役員 東関東営業本部長 兼 千葉支店長 2023. 6 当社 取締役常務執行役員 2024. 6 当社 取締役専務執行役員 2025. 4 当社 代表取締役社長 社長執行役員	注 3	17,381
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員 営業統轄本部長 [海外事業 担当]	飯 田 暢浩	1961年11月30日生	1985. 4 当社 入社 2018. 10 当社 常務執行役員 南関東・東海営業本部長 兼 神奈川支店長 2020. 6 当社 取締役常務執行役員 2022. 6 当社 取締役副社長 副社長執行役員 2023. 6 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 2025. 4 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 営業統轄本部長 [海外事業 担当]	注 3	25,174
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員 グリーンイノベーション本部長	上 田 裕司	1960年 1月26日生	2016. 4 東京電力エナジーパートナー株式会社 常務取締役 2017. 7 当社 入社 常務執行役員 営業統轄本部 副本部長 兼 グループ営業担当 2018. 6 当社 取締役常務執行役員 2021. 6 当社 取締役副社長 副社長執行役員 2023. 6 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 2025. 4 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 グリーンイノベーション本部長	注 3	27,447
取締役 専務執行役員 最高リスク管理責任者 (CRO) 兼 最高安全・品質管理責任者 (CSQO)	藤 井 満	1962年10月31日生	1985. 4 当社 入社 2018. 10 当社 常務執行役員 社会インフラ統轄本部 配電ユニット長 2021. 6 当社 取締役常務執行役員 2023. 6 当社 取締役専務執行役員 2025. 4 当社 取締役専務執行役員 最高リスク管理 責任者 (CRO) 兼 最高安全・品質管理 責任者 (CSQO)	注 3	22,083
取締役 専務執行役員 社会インフラ統轄本部長 [海外事業 担当]	榎 木 博幸	1963年 1月 9日生	1986. 4 当社 入社 2023. 4 当社 常務執行役員 社会インフラ統轄本部長 2023. 6 当社 取締役専務執行役員 2024. 7 当社 取締役専務執行役員 社会インフラ統轄 本部長 [海外事業 担当]	注 3	13,355

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 常務執行役員 グリーンイノベーション本部 本部長代理 兼 社会インフラ統轄本部 本部長代理	中人 浩一	1963年11月 6 日生	2018. 4 東京電力パワーグリッド株式会社 東京総支社長 2020.10 当社 入社 常務執行役員 社会インフラ統轄本部 副本部長 兼 戦略技術開発本部 副本部長 2021. 6 当社 取締役常務執行役員 2024. 7 当社 取締役常務執行役員 グリーンイノベーション本部 本部長代理 兼 社会インフラ統轄本部 本部長代理	注 3	14,642
取締役	安東 美和子	1957年11月 7 日生	2016. 7 最高検察庁検事 2017. 3 検事退官 2017. 4 法政大学大学院法務研究科 教授 (2023年 3 月まで) 2019. 6 弁護士登録(現) 2021. 6 当社 取締役 2023. 4 法政大学法学部非常勤講師(2025年 3 月まで)	注 3	-
取締役	田中 幸二	1952年 1 月22日生	2007. 4 株式会社日立製作所 執行役常務 電力グループ日立事業所長 兼 副グループ長 2009. 4 株式会社日立製作所 執行役常務 電力グループ長 兼 新エネルギー推進本部長 2011. 4 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長 2014. 1 三菱日立パワーシステムズ株式会社 取締役会長 社外取締役(2018年 3 月まで) 2014. 6 日立金属株式会社 社外取締役 (2015年 6 月まで) 2016. 5 一般社団法人電気学会 会長 (2017年 5 月まで) 2016. 6 日立化成株式会社 取締役(2017年 6 月まで) 2017. 4 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長 原子力ビジネスユニットCEO 2018. 4 株式会社日立製作所 アドバイザー (2020年 4 月まで) 2018. 6 日立化成株式会社 取締役(2019年 6 月まで) 2018. 6 日立建機株式会社 取締役(2019年 6 月まで) 2018. 6 株式会社日立物流 取締役会長 社外取締役 (2020年 6 月まで) 2022. 6 当社 取締役	注 3	-
取締役	須藤 実和	1963年 8 月17日生	1988. 4 株式会社博報堂 入社(1990年 4 月まで) 1991.10 アーサー・アンダーセン(現 有限責任あずさ 監査法人) 入所(1996年 8 月まで) 1995. 4 公認会計士登録(現) 1996.10 シュローダー・ピーティヴィ・パートナーズ 株式会社(現 株式会社MKSパートナーズ) 入社(1997年10月まで) 2001. 1 ベイン・アンド・カンパニー パートナー (2006年 3 月まで) 2006. 4 株式会社ブラネットプラン 代表取締役(現) 2018. 3 株式会社アシックス 社外監査役 (2020年 3 月まで) 2019. 4 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授(2024年 3 月まで) 2020. 3 株式会社アシックス 社外取締役 (監査等委員)(2024年 3 月まで) 2021. 6 株式会社カチタス 社外取締役(現) 2023. 3 株式会社コーセー 社外取締役(現) 2023. 6 当社 取締役 2024. 3 株式会社アシックス 社外取締役(現)	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	加藤 孝明	1957年 6 月12日生	1980. 4 株式会社富士銀行 入行 2005. 3 株式会社みずほコーポレート銀行 香港支店長 2008. 4 みずほ証券株式会社 執行役員 2009. 4 みずほ証券株式会社 常務執行役員 2011. 4 みずほ証券株式会社 常務執行役員 兼 みずほセキュリティーズアジア 会長 2013. 4 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社) 常務執行役員 経理本部副本部長 2014. 6 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社) 常務執行役員 経理本部長 2015. 4 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社) 専務執行役員 経理本部長 2015. 6 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社) 取締役専務執行役員 監査統轄、CSR統轄、 経理本部長 兼 経営企画本部長 2016. 4 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社) 取締役専務執行役員 グローバル財務統轄、 経理本部長 2017. 4 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社) 取締役専務執行役員 グローバル財務統轄 2017. 6 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社) 代表取締役副社長執行役員 グローバル財務統轄 2023. 6 カヤバ株式会社相談役(現) 2024. 6 株式会社ニチレイ 社外監査役(現) 当社 取締役	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役 監査役会会長	柏原 彰一郎	1958年12月14日生	1981. 4 当社 入社 2014. 10 当社 上席執行役員 経営企画・総務・ 労務担当 2015. 6 当社 取締役常務執行役員 2016. 6 当社 取締役専務執行役員 2017. 6 当社 取締役副社長 2018. 10 当社 取締役副社長 副社長執行役員 2023. 6 当社 常勤監査役	注 4	40,811
常勤監査役	大庭 栄一	1961年 1 月 8 日生	1983. 4 当社 入社 2017. 7 当社 エネルギーシステム本部 副本部長 (社会インフラ担当) 2018. 7 当社 執行役員 エネルギーシステム本部 副本部長(社会インフラ担当) 2018. 10 当社 執行役員 社会インフラ統轄本部 コストエンジニアリングユニット長 2021. 7 当社 執行役員 安全・環境本部 安全部長 2022. 7 当社 常務執行役員 安全・環境本部長 2023. 7 当社 常務執行役員 安全・品質統括ユニット長 2024. 6 当社 常勤監査役	注 4	8,185
監査役	末綱 隆	1949年 3 月 8 日生	2004. 8 警視庁副総監 2005. 9 宮内庁東宮侍従長 2009. 4 特命全権大使ルクセンブルク国駐節 2012. 6 外務省退官 2013. 6 丸紅株式会社 社外監査役(2017年 6 月まで) 2015. 6 東鉄工業株式会社 社外取締役(現) 2016. 6 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役(現) 2016. 6 JCRファーマ株式会社 社外監査役 2016. 6 当社 監査役 2017. 6 JCRファーマ株式会社 社外取締役(現) 2018. 6 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外監査役(2022年 6 月まで)	注 4	-
監査役	加納 望	1955年 4 月 27 日生	1979. 4 日本開発銀行 入行 2008. 10 株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員 (関西支店長) 2010. 6 株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員 2012. 6 富士石油株式会社 常務取締役 2017. 6 富士石油株式会社 専務取締役 2019. 6 ANAホールディングス株式会社 社外監査役 (常勤)(現) 2024. 6 当社 監査役	注 4	-
監査役	武藤 昭一	1956年 6 月 20 日生	2016. 4 東京電力ホールディングス株式会社 福島本部 除染推進室長 2019. 6 当社 監査役	注 4	-
計					234,165

(注) 1 取締役 安東 美和子、田中 幸二、須藤 実和及び加藤 孝明は、社外取締役である。

2 監査役 末綱 隆、加納 望及び武藤 昭一は、社外監査役である。

3 取締役の任期は2024年 6 月から 1 年である。

4 監査役の任期は2024年 6 月から 4 年である。

5 [] 内は管掌・担当を表している。

ｂ．2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる。なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容を含めて記載している。

男性 15名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 11.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	文挾 誠一	1960年7月25日生	2017. 6 東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役副社長(2022年6月まで) 2019. 6 東京電力ホールディングス株式会社 取締役 (2022年6月まで) 2020. 4 東京電力リニューアブルパワー株式会社 代表取締役社長(2022年3月まで) 2022. 6 当社 入社 顧問 2023. 6 当社 代表取締役会長 2024. 9 一般社団法人日本電設工業協会会長(現) 2025. 6 東日本建設業保証株式会社 取締役(就任予定)	注3	9,849
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	田母神 博文	1963年12月13日生	1986. 4 当社 入社 2020. 7 当社 常務執行役員 東関東営業本部長 兼 千葉支店長 2023. 6 当社 取締役常務執行役員 2024. 6 当社 取締役専務執行役員 2025. 4 当社 代表取締役社長 社長執行役員	注3	17,381
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員 営業統轄本部長 [海外事業 担当]	飯田 暢浩	1961年11月30日生	1985. 4 当社 入社 2018.10 当社 常務執行役員 南関東・東海営業本部長 兼 神奈川支店長 2020. 6 当社 取締役常務執行役員 2022. 6 当社 取締役副社長 副社長執行役員 2023. 6 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 2025. 4 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 営業統轄本部長 [海外事業 担当]	注3	25,174
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員 グリーンイノベーション本部長	上田 裕司	1960年1月26日生	2016. 4 東京電力エナジーパートナー株式会社 常務取締役 2017. 7 当社 入社 常務執行役員 営業統轄本部 副本部長 兼 グループ営業担当 2018. 6 当社 取締役常務執行役員 2021. 6 当社 取締役副社長 副社長執行役員 2023. 6 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 2025. 4 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 グリーンイノベーション本部長	注3	27,447
取締役 専務執行役員 最高リスク管理責任者 (CRO) 兼 最高安全・品質管理責任者 (CSQ0)	藤井 満	1962年10月31日生	1985. 4 当社 入社 2018.10 当社 常務執行役員 社会インフラ統轄本部 配電ユニット長 2021. 6 当社 取締役常務執行役員 2023. 6 当社 取締役専務執行役員 2025. 4 当社 取締役専務執行役員 最高リスク管理 責任者(CRO) 兼 最高安全・品質管理 責任者(CSQ0)	注3	22,083
取締役 専務執行役員 社会インフラ統轄本部長 [海外事業 担当]	榎木 博幸	1963年1月9日生	1986. 4 当社 入社 2023. 4 当社 常務執行役員 社会インフラ統轄本部長 2023. 6 当社 取締役専務執行役員 2024. 7 当社 取締役専務執行役員 社会インフラ統轄 本部長[海外事業 担当]	注3	13,355

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 常務執行役員 グリーンイノベーション本部 本部長代理 兼 社会インフラ統轄本部 本部長代理	中人 浩一	1963年11月6日生	2018. 4 東京電力パワーグリッド株式会社 東京総支社長 2020.10 当社 入社 常務執行役員 社会インフラ統轄本部 副本部長 兼 戦略技術開発本部 副本部長 2021. 6 当社 取締役常務執行役員 2024. 7 当社 取締役常務執行役員 グリーンイノベーション本部 本部長代理 兼 社会インフラ統轄本部 本部長代理	注 3	14,642
取締役 常務執行役員 北関東・北信越営業本部長 兼 埼玉支店長	竹内 賢	1967年4月24日生	1991. 4 当社 入社 2021. 7 当社 営業統轄本部 コストエンジニアリング ユニット コストマネジメント部長 2023. 7 当社 執行役員 北関東・北信越営業本部 埼玉支店長 2024. 7 当社 常務執行役員 北関東・北信越営業 本部長 兼 埼玉支店長 2025. 6 当社 取締役常務執行役員 北関東・北信越 営業本部長 兼 埼玉支店長	注 3	1,700
取締役	田中 幸二	1952年1月22日生	2007. 4 株式会社日立製作所 執行役常務 電力グループ日立事業所長 兼 副グループ長 2009. 4 株式会社日立製作所 執行役常務 電力グループ長 兼 新エネルギー推進本部長 2011. 4 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長 2014. 1 三菱日立パワーシステムズ株式会社 取締役会長 社外取締役(2018年3月まで) 2014. 6 日立金属株式会社 社外取締役 (2015年6月まで) 2016. 5 一般社団法人電気学会 会長 (2017年5月まで) 2016. 6 日立化成株式会社 取締役(2017年6月まで) 2017. 4 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長 原子力ビジネスユニットCEO 2018. 4 株式会社日立製作所 アドバイザー (2020年4月まで) 2018. 6 日立化成株式会社 取締役(2019年6月まで) 2018. 6 日立建機株式会社 取締役(2019年6月まで) 2018. 6 株式会社日立物流 取締役会長 社外取締役 (2020年6月まで) 2022. 6 当社 取締役	注 3	-
取締役	須藤 実和	1963年8月17日生	1988. 4 株式会社博報堂 入社(1990年4月まで) 1991.10 アーサー・アンダーセン(現 有限責任あずさ 監査法人) 入所(1996年8月まで) 1995. 4 公認会計士登録(現) 1996.10 シュローダー・ビーティヴィ・パートナーズ 株式会社 (現 株式会社MKSパートナーズ) 入社(1997年10月まで) 2001. 1 ベイン・アンド・カンパニー パートナー (2006年3月まで) 2006. 4 株式会社プラネットプラン 代表取締役(現) 2018. 3 株式会社アシックス 社外監査役 (2020年3月まで) 2019. 4 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授(2024年3月まで) 2020. 3 株式会社アシックス 社外取締役 (監査等委員)(2024年3月まで) 2021. 6 株式会社カチタス 社外取締役(継続予定) 2023. 3 株式会社コーセー 社外取締役(現) 2023. 6 当社 取締役 2024. 3 株式会社アシックス 社外取締役(現)	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	加藤 孝明	1957年6月12日生	1980. 4 株式会社富士銀行 入行 2005. 3 株式会社みずほコーポレート銀行 香港支店長 2008. 4 みずほ証券株式会社 執行役員 2009. 4 みずほ証券株式会社 常務執行役員 2011. 4 みずほ証券株式会社 常務執行役員 兼 みずほセキュリティーズアジア 会長 2013. 4 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社) 常務執行役員 経理本部副本部長 2014. 6 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社) 常務執行役員 経理本部長 2015. 4 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社) 専務執行役員 経理本部長 2015. 6 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社) 取締役専務執行役員 監査統轄、CSR統轄、 経理本部長 兼 経営企画本部長 2016. 4 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社) 取締役専務執行役員 グローバル財務統轄、 経理本部長 2017. 4 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社) 取締役専務執行役員 グローバル財務統轄 2017. 6 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社) 代表取締役副社長執行役員 グローバル財務統轄 2023. 6 カヤバ株式会社相談役(2025年6月まで) 2024. 6 株式会社ニチレイ 社外監査役(現) 当社 取締役	注3	-
取締役	奈良橋 美香	1972年6月3日生	2000. 10 弁護士登録(現) 2000. 10 松尾総合法律事務所 入所 2002. 7 柳田野村法律事務所(現 柳田国際法律事務所) 入所 2003. 8 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 (2006年12月まで) 2006. 11 大成基礎設計株式会社(現 株式会社アサノ 大成基礎エンジニアリング) 社外監査役 (2007年11月まで) 2007. 1 ドイツ証券株式会社 ヴァイス・プレジデント 2009. 8 アメリカンライフインシュアランスカンパ ニー(現 メットライフ生命保険株式会社) 法務部シニア・マネージャー 2015. 1 AIGアメリカンホーム医療・損害保険株式会社 法務室長(2016年1月まで) 2017. 4 TH総合法律事務所 パートナー弁護士(現) 2018. 6 千代田化工建設株式会社 社外取締役 (監査等委員)(2024年7月まで) 2025. 6 当社 取締役	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役 監査役会会長	柏原 彰一郎	1958年12月14日生	1981. 4 当社 入社 2014. 10 当社 上席執行役員 経営企画・総務・ 労務担当 2015. 6 当社 取締役常務執行役員 2016. 6 当社 取締役専務執行役員 2017. 6 当社 取締役副社長 2018. 10 当社 取締役副社長 副社長執行役員 2023. 6 当社 常勤監査役	注 4	40,811
常勤監査役	大庭 栄一	1961年1月8日生	1983. 4 当社 入社 2017. 7 当社 エネルギーシステム本部 副本部長 (社会インフラ担当) 2018. 7 当社 執行役員 エネルギーシステム本部 副本部長(社会インフラ担当) 2018. 10 当社 執行役員 社会インフラ統轄本部 コストエンジニアリングユニット長 2021. 7 当社 執行役員 安全・環境本部 安全部長 2022. 7 当社 常務執行役員 安全・環境本部長 2023. 7 当社 常務執行役員 安全・品質統括ユニット長 2024. 6 当社 常勤監査役	注 4	8,185
監査役	末綱 隆	1949年3月8日生	2004. 8 警視庁副総監 2005. 9 宮内庁東宮侍従長 2009. 4 特命全権大使ルクセンブルク国駐筭 2012. 6 外務省退官 2013. 6 丸紅株式会社 社外監査役(2017年6月まで) 2015. 6 東鉄工業株式会社 社外取締役(2025年6月まで) 2016. 6 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役(2025年6月まで) 2016. 6 JCRファーマ株式会社 社外監査役 2016. 6 当社 監査役 2017. 6 JCRファーマ株式会社 社外取締役(継続予定) 2018. 6 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外監査役(2022年6月まで) 2025. 6 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役(監査等委員)(就任予定)	注 4	-
監査役	加納 望	1955年4月27日生	1979. 4 日本開発銀行 入行 2008. 10 株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員 (関西支店長) 2010. 6 株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員 2012. 6 富士石油株式会社 常務取締役 2017. 6 富士石油株式会社 専務取締役 2019. 6 ANAホールディングス株式会社 社外監査役 (常勤)(2025年6月まで) 2024. 6 当社 監査役	注 4	-
監査役	塩川 和幸	1959年6月15日生	1982. 4 東京電力株式会社 入社 2012. 6 東京電力株式会社 技術部長 2013. 6 東京電力株式会社 埼玉支店長 2014. 6 東京電力株式会社 執行役員パワー・ グリッド・カンパニー・バイスプレジデント 2016. 4 東京電力パワーグリッド株式会社 技監 2020. 10 東京パワーテクノロジー株式会社 代表取締役社長(2025年6月まで) 2025. 6 当社 監査役	注 4	-
計					180,627

(注) 1 取締役 田中 幸二、須藤 実和、加藤 孝明及び奈良橋 美香は、社外取締役である。

2 監査役 末綱 隆、加納 望及び塩川 和幸は、社外監査役である。

3 取締役の任期は2025年6月から1年である。

4 監査役の任期は2024年6月から4年である。

5 [] 内は管掌・担当を表している。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役4名及び社外監査役3名を選任している。社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、経営の監視・監督機能の充実を図り、透明性を高めるため、会社法等に則り、社外での経験及び見識等が当社の経営に有用であり、かつ独立的、中立的な立場から取締役の職務執行を監督・監査できる人材を候補者として選定し、社外監査役については、監査役会の同意を得た後、取締役会の承認を経て株主総会の決議によって選任している。なお、社外取締役については、取締役会は、その実効性確保の観点から、以下に定める独立性判断基準を満たす社外取締役候補者を複数名指名し、社外監査役については、取締役会は、取締役の業務執行に関し独立かつ客観的な立場で監査を行う観点から、以下に定める独立性判断基準を満たす者を含む社外監査役候補者を複数名指名している。

[社外取締役及び社外監査役に関する独立性判断基準]

当社は、社外取締役及び社外監査役が以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有していると判断いたします。

- (1) 当社または当社の子会社の業務執行者及びその業務執行者であった者
- (2) 当社の主要株主(間接保有を含め議決権の10%以上を有する株主)の業務執行者または当社を主要株主とする会社の業務執行者
- (3) 当社の主要借入先(借入額が直近事業年度の連結総資産の1%超の借入先)の業務執行者
- (4) 当社の主要取引先(取引額が直近事業年度の連結売上高の1%超の取引先)の業務執行者または当社を主要取引先とする会社の業務執行者
- (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (6) 当社から多額の財産上の利益・寄付(役員報酬を除き1,000万円超)を受けている者または団体に所属している者
- (7) 社外役員の相互就任の関係にある会社の業務執行者
- (8) 近親者(配偶者及び2親等内の親族)が(1)～(6)に該当する者(役員及び重要な使用人に限る)
- (9) 過去5年間(2)～(8)に該当していた者

有価証券報告書提出日現在、社外取締役4名及び社外監査役3名は、以下のとおりである。

<社外取締役>

氏名	当該社外取締役の状況及び当社との関係
安東 美和子	安東美和子氏は、最高検察庁の検事、法政大学大学院法務研究科の教授及び法政大学法学部の非常勤講師を歴任していた。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。学校法人法政大学と当社との間には工事請負等の取引関係があるが取引金額は僅少であり、同社と当社との間には特別な利害関係はない。また、検察庁と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。
田中 幸二	田中幸二氏は、株式会社日立製作所の代表執行役執行役副社長、三菱日立パワーシステムズ株式会社の取締役会長社外取締役、日立金属株式会社の社外取締役、一般社団法人電気学会の会長、日立化成株式会社の取締役、日立建機株式会社の取締役及び株式会社日立物流の取締役会長社外取締役を歴任していた。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。株式会社日立製作所と当社との間には工事請負等の取引関係があるが取引金額は僅少であり、同社と当社との間には特別な利害関係はない。また、一般社団法人電気学会と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。
須藤 実和	須藤実和氏は、株式会社アシックスの社外監査役、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科の特任教授、及び株式会社アシックスの社外取締役(監査等委員)を歴任し、株式会社プラネットプランの代表取締役、株式会社カチタスの社外取締役、株式会社コーセーの社外取締役及び株式会社アシックスの社外取締役を兼務している。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、株式会社プラネットプラン及び学校法人慶應義塾と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。
加藤 孝明	加藤孝明氏は、みずほ証券株式会社の執行役員及び常務執行役員、KYB株式会社(現 カヤバ株式会社)の取締役専務執行役員及び代表取締役副社長執行役員を歴任し、株式会社ニチレイの社外監査役を現任している。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、カヤバ株式会社と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

<社外監査役>

氏名	当該社外監査役の状況及び当社との関係
末綱 隆	末綱隆氏は、特命全権大使ルクセンブルク国駐箚(外務省)、丸紅株式会社の社外監査役及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の社外監査役を歴任し、東鉄工業株式会社の社外取締役、京浜急行電鉄株式会社の社外監査役及びJCRファーマ株式会社の社外取締役を兼務している。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、外務省と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。
加納 望	加納望氏は、株式会社日本政策投資銀行の常務執行役員、富士石油株式会社の常務取締役及び専務取締役を歴任し、ANAホールディングス株式会社の社外監査役(常勤)を現任している。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、富士石油株式会社と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。
武藤 昭一	武藤昭一氏は、東京電力ホールディングス株式会社の福島本部除染推進室長に就任していた。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、東京電力ホールディングス株式会社と当社との資本関係及び重要な取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載している。

(注) 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役12名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役及び社外監査役は以下のとおりとなる。

<社外取締役>

氏名	当該社外取締役の状況及び当社との関係
田中 幸二	田中幸二氏は、株式会社日立製作所の代表執行役執行役員副社長、三菱日立パワーシステムズ株式会社の取締役会長社外取締役、日立金属株式会社の社外取締役、一般社団法人電気学会の会長、日立化成株式会社の取締役、日立建機株式会社の取締役及び株式会社日立物流の取締役会長社外取締役を歴任していた。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。株式会社日立製作所と当社との間には工事請負等の取引関係があるが取引金額は僅少であり、同社と当社との間には特別な利害関係はない。また、一般社団法人電気学会と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。
須藤 実和	須藤実和氏は、株式会社アシックスの社外監査役、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科の特任教授、及び株式会社アシックスの社外取締役(監査等委員)を歴任し、株式会社プラネットプランの代表取締役、株式会社コーセーの社外取締役及び株式会社アシックスの社外取締役を兼務しており、株式会社カチタスの社外取締役を継続予定である。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、株式会社プラネットプラン及び学校法人慶應義塾と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。
加藤 孝明	加藤孝明氏は、みずほ証券株式会社の執行役員及び常務執行役員、KYB株式会社(現 カヤバ株式会社)の取締役専務執行役員及び代表取締役副社長執行役員を歴任し、株式会社ニチレイの社外監査役を現任している。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、カヤバ株式会社と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。
奈良橋 美香	奈良橋美香氏は、大成基礎設計株式会社(現 株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング)の社外監査役、ドイツ証券株式会社のヴァイス・プレジデント、アメリカンライフインシュアランスカンパニー(現 メットライフ生命保険株式会社)の法務部シニア・マネージャー、AIGアメリカンホーム医療・損害保険株式会社の法務室長及び千代田化工建設株式会社の社外取締役(監査等委員)を歴任し、TH総合法律事務所のパートナー弁護士を現任している。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、AIGアメリカンホーム医療・損害保険株式会社及びTH総合法律事務所と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

< 社外監査役 >

氏名	当該社外監査役の状況及び当社との関係
末綱 隆	末綱隆氏は、特命全権大使ルクセンブルク国駐箚(外務省)、丸紅株式会社の社外監査役、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の社外監査役、東鉄工業株式会社の社外取締役及び京浜急行電鉄株式会社の社外監査役を歴任し、JCRファーマ株式会社の社外取締役を継続及び京浜急行電鉄株式会社の社外取締役(監査等委員)へ就任予定である。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、外務省と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。
加納 望	加納望氏は、株式会社日本政策投資銀行の常務執行役員、富士石油株式会社の常務取締役及び専務取締役、ANAホールディングス株式会社の社外監査役(常勤)を歴任していた。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、富士石油株式会社と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。
塩川 和幸	塩川和幸氏は、東京電力株式会社の執行役員パワー・グリッド・カンパニー・バイスプレジデント、東京電力パワーグリッド株式会社の技監及び東京パワーテクノロジー株式会社の代表取締役社長を歴任していた。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、東京パワーテクノロジー株式会社の親会社である東京電力ホールディングス株式会社及び東京電力パワーグリッド株式会社と当社との資本関係及び重要な取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載している。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査人及び内部監査部門は、それぞれ監査結果を監査役会に報告するとともに、社外監査役を含む監査役と定期的に協議し、必要に応じて随時意見交換を実施するなど、相互に連携を図っている。さらに、社外監査役を含む監査役、会計監査人、内部監査部門は各業務執行部門より定期的に内部統制に関する整備・運用状況の報告を受けるとともに監査を実施している。また、社外監査役を含む監査役は、社外取締役と定期的に意見交換を実施するなど連携を図っている。

(3)【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、監査役は、社外監査役3名を含む5名であり、法令及び監査方針に基づいた適正な監査を行っている。社外監査役は監査体制の独立性・中立性を高め、取締役会等重要な会議に出席し、自主的かつ客観的な意見の表明を行っている。また、社外監査役を含む監査役は取締役と定期的かつ随時会合を持ち、取締役の職務の執行状況の聴取等を行っている。更に、監査役業務の充実並びに実効性の向上を図るため、監査役室を設置している。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役は引き続き社外監査役3名を含む5名で構成される。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
柏原 彰一郎	16回	16回
大庭 栄一	11回	11回
田中 秀一	5回	5回
末綱 隆	16回	14回
加納 望	11回	9回
武藤 昭一	16回	16回
大川 澄人	5回	5回

（注）開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものである。

監査役会における具体的な検討内容は、法令・定款の遵守状況、内部統制システムの有効性、財務報告の信頼性確保の状況、財産の実在性、経営計画の実効性等である。

監査役の活動としては、取締役会等重要な会議への出席、取締役との意見交換、業務執行に関する重要な文書、会計処理に関する帳票の閲覧、業務執行状況の聴取、支店、事業所、連結子会社等の往査、内部監査部門、会計監査人、連結子会社等の監査役からの報告聴取、意見交換を行っている。また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めている。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門6名が内部統制推進計画に基づき、従業員及び子会社の取締役等の業務執行状況を定期的又は必要に応じて監視・評価し、監査結果について内部統制会議及び経営会議に報告するとともに、適宜取締役会に報告し、所要の改善を図っている。

会計監査人及び内部監査部門は、それぞれ監査結果を監査役会に報告するとともに、社外監査役を含む監査役と定期的に協議し、必要に応じて随時意見交換を図るなど、相互に連携を取っている。また、社外監査役を含む監査役、会計監査人、内部監査部門は各業務執行部門より定期的に内部統制に関する整備・運用状況の報告を受けるとともに監査を実施している。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称
井上監査法人

b. 継続監査期間
1968年以降

c. 業務を執行した公認会計士
林 映男
佐久間 正通
玉置 修一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等3名、その他2名である。

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準を策定し、現任会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性・専門性などによる評価に基づき、再任の適否についての判断を行っている。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法に規定する解任の理由のいずれかに該当すると認めた場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会でその旨及び理由を報告する。また監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があるなどの理由により、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

f. 監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかについて、適切な評価を行っている。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	—	53	—
連結子会社	2	—	2	—
計	56	—	56	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)

当社の連結子会社である川崎設備工業株式会社は、有限責任 あずさ監査法人に監査証明業務に基づく報酬として32百万円を支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である川崎設備工業株式会社は、有限責任 あずさ監査法人に監査証明業務に基づく報酬として24百万円を支払っている。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項なし。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定している。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意している。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬について、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり決定している。また、取締役会の実効性向上と透明性確保のため設置した指名・報酬等委員会における審議・検討を踏まえた上、取締役会において決議している。

・取締役

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬である賞与、譲渡制限付株式報酬（社外取締役については基本報酬に限る。）とし、個人別の報酬等は取締役の職責に応じて決定しており、その内容は指名・報酬等委員会で審議・検討の上、取締役会において決議している。なお、報酬額全体における基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合は下表を目安としているが、業績と連動した賞与の増減に伴い変動する。

	基本報酬	業績連動報酬（賞与）	譲渡制限付株式報酬
代表取締役	60%	30%	10%
代表権を持たない取締役	65%	25%	10%

（注）社外取締役については基本報酬のみを支給している。

（ア）基本報酬

基本報酬は、職責ごとに固定した金額を毎月定期的に支払うこととしている。

（イ）業績連動報酬（賞与）

賞与は、短期的な業績に連動する報酬と位置付け、以下の方法により決定した額を、毎年一定の時期に支払うこととしている。

- （i）重要な業績評価項目である連結営業利益及び連結売上高をKPIとして設定
- （ii）各KPIの対前年度比増減率に対応した係数を設定し、前年度賞与支給額に乗じて職責ごとの基礎支給額を算出
- （iii）基礎支給額に取締役の個人評価を反映して最終的な支給額を決定

（ウ）譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び中長期的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、毎年一定の時期に支払うこととしている。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、取締役の個人別の報酬等の内容について指名・報酬等委員会が当該方針との整合性を含めた審議・検討を行っており、取締役会もその審議・検討の結果を踏まえた決議を行っているためである。

取締役の報酬額は、2007年6月28日開催の第93回定時株主総会において、年額7億8千万円以内と決議されており、当該決議に係る取締役の員数は16名である。

また、2021年6月29日第107回定時株主総会において、上記の報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を支給すること、譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は年額1億円以内とすること、発行又は処分される普通株式の上限は年200,000株以内とすることと決議されており、当該決議に係る取締役の員数は11名である。

・監査役

監査役の報酬は、監査役の経営に対する独立性に鑑み、基本報酬のみとし、また監査役の協議により各人の報酬額を決定している。

監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第93回定時株主総会において、年額1億2千万円以内と決議されており、当該決議に係る監査役の員数は5名である。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	449	247	167	34	8
監査役 (社外監査役を除く。)	54	54	—	—	3
社外役員	80	80	—	—	9

(注) 1 報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び社外役員2名が含まれている。

2 業績連動報酬（賞与）は、当社の業績動向を明確に表す当事業年度の連結営業利益及び連結売上高の数値を業績指標としている。なお、当事業年度を含む連結営業利益及び連結売上高の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりである。

3 業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載している。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、お客様、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築や事業活動上の連携強化などの観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、上場株式を保有することがある。

保有している上場株式については、経済合理性や業績への寄与度等を指標とした基準を設け、取締役会において継続保有の必要性を毎年検証しており、保有の必要性が無い上場株式に関しては適宜売却することとしている。

保有の合理性については、個別銘柄ごとに、株式保有により得られる収益が、株価の騰落リスクと資本コストを勘案した株式保有コストを上回っているか等により検証している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	64	2,913
非上場株式以外の株式	49	54,665

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	129	主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係の一層の維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	71
非上場株式以外の株式	16	6,037

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産㈱	1,643,985	1,643,985	(保有目的) 設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	9,194	9,530		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東宝(株)	663,200	663,200	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	4,909	3,281		
KDDI(株)	965,400	965,400	（保有目的）設備工事業における主に情報通信工事 の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	4,555	4,326		
高砂熱学工業(株)	796,000	796,000	（保有目的）設備工事業における主に環境設備工事 部門の強化を目的とした設備会社間の連携・維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	有
	4,419	3,884		
三井不動産(株)	3,000,000	1,000,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2） （株式数が増加した理由）株式分割による増加	無
	3,991	4,942		
(株)TBSホールディングス	916,200	916,200	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	3,906	3,993		
大日本印刷(株)	1,842,398	921,199	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2） （株式数が増加した理由）株式分割による増加	無
	3,904	4,302		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	876,500	876,500	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	2,236	1,738		
ヒューリック(株)	1,000,000	1,000,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	1,437	1,571		
キヤノン(株)	300,798	300,798	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	1,397	1,353		
(株)西武ホールディングス	421,700	421,700	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	1,392	1,021		
松竹(株)	84,000	84,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	1,034	820		
(株)T&Dホールディングス	262,625	525,250	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	833	1,364		
東急建設(株)	1,000,000	1,000,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	797	835		
(株)帝国ホテル	880,000	880,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	786	864		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本空港ビルデング(株)	180,000	150,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化（定量的な保有効果）（注2） （株式数が増加した理由）設備工事業における主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係の一層の維持強化のため	無
	740	889		
総合警備保障(株)	650,000	650,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化（定量的な保有効果）（注2）	無
	729	540		
月島ホールディングス(株)	421,000	421,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化（定量的な保有効果）（注2）	無
	719	604		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	679,000	1,358,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化（定量的な保有効果）（注2）	無
	666	1,045		
富士通(株)	212,810	21,281	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化（定量的な保有効果）（注2） （株式数が増加した理由）株式分割による増加	無
	628	529		
インフロニア・ホールディングス(株)	511,500	1,023,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化（定量的な保有効果）（注2）	有
	617	1,476		
サッポロホールディングス(株)	80,000	80,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化（定量的な保有効果）（注2）	無
	610	482		
(株)テクノ菱和	174,000	174,000	（保有目的）設備工事業における主に環境設備工事部門の強化を目的とした設備会社間の連携・維持強化（定量的な保有効果）（注2）	有
	456	352		
(株)明電舎	105,000	105,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化（定量的な保有効果）（注2）	無
	453	308		
(株)かわでん	100,000	100,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係及び安定的な資材取引関係の維持強化（定量的な保有効果）（注2）	無
	399	289		
(株)みずほフィナンシャルグループ	91,074	136,611	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化（定量的な保有効果）（注2）	有
	368	416		
(株)TOKAIホールディングス	345,000	345,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化（定量的な保有効果）（注2）	無
	339	340		
(株)テーオーシー	506,500	506,500	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化（定量的な保有効果）（注2）	無
	326	367		
澁澤倉庫(株)	97,600	97,600	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化（定量的な保有効果）（注2）	無
	316	302		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ニコン	200,000	200,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注２）	無
	296	306		
太陽誘電(株)	117,831	117,831	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注２）	無
	290	427		
(株)リコー	148,190	148,190	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注２）	無
	233	200		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	100,000	100,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注２）	無
	213	249		
三菱地所(株)	86,289	86,289	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注２）	無
	209	240		
(株)テレビ朝日ホールディングス	72,000	72,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注２）	無
	182	154		
イオン(株)	48,618	48,618	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注２）	無
	182	174		
(株)松屋	166,000	166,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注２）	無
	176	188		
(株)歌舞伎座	37,000	37,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注２）	無
	166	173		
京成電鉄(株)	99,600	33,286	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注２） （株式数が増加した理由）株式分割による増加	無
	134	205		
那須電機鉄工(株)	7,500	7,500	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係及び安定的 な資材取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注２）	有
	99	83		
三井住友トラスト グループ(株)	26,666	40,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注２）	有
	99	132		
佐田建設(株)	53,471	53,471	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注２）	無
	58	42		
京浜急行電鉄(株)	36,107	35,256	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注２） （株式数が増加した理由）設備工事業における主に 屋内線・環境設備工事の受注等に向け、継続して取 引先持株会に入会しているため	無
	54	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ANAホールディングス(株)	14,039	14,039	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	38	45		
新電元工業(株)	15,000	15,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	30	45		
東急(株)	7,691	7,691	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	12	14		
相鉄ホールディングス(株)	3,412	3,412	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	7	9		
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,155	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	5	5		
空港施設(株)	3,993	3,993	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	2	2		
中外製薬(株)	—	267,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	—	1,541		
第一生命ホールディングス(株)	—	301,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	有
	—	1,159		
(株)大林組	—	258,720	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	—	481		
鹿島建設(株)	—	84,637	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	—	264		
清水建設(株)	—	105,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	—	105		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	—	5,669	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	有
	—	50		
(株)東京會館	—	4,600	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	—	18		
(株)京都ホテル	—	10,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	—	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)プロクレアホールディングス	—	1,000	（保有目的）設備工事業における主に屋内線・環境 設備工事の受注等に向けた営業取引関係の維持強化 （定量的な保有効果）（注2）	無
	—	1		

（注）1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

- 2 当社は、特定投資株式の定量的な保有効果については、個別性が強く、取引先との秘密保持の観点から記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載する。当社は、保有している上場株式については、経済合理性や業績への寄与度等を指標とした基準を設け、取締役会において継続保有の必要性を毎年検証している。
- 3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案し記載している。

みなし保有株式

該当事項なし。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※5 66,654	※5 60,991
受取手形・完成工事未収入金等	※1, ※5 239,478	※1, ※5 272,293
未成工事支出金	16,861	※7 24,142
その他	30,327	29,199
貸倒引当金	△1,161	△1,365
流動資産合計	352,160	385,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※5, ※8 107,163	※5, ※8 111,456
機械、運搬具及び工具器具備品	※5, ※8 64,853	※5, ※8 71,432
土地	※4, ※5, ※8 66,323	※4, ※5, ※8 66,342
リース資産	7,198	8,499
建設仮勘定	5,733	3,417
減価償却累計額	△123,818	△128,370
有形固定資産合計	127,454	132,777
無形固定資産	5,306	4,511
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※5 72,042	※3 67,429
退職給付に係る資産	—	973
繰延税金資産	3,376	4,928
その他	※5 8,786	※5 9,116
貸倒引当金	△1,851	△1,777
投資その他の資産合計	82,353	80,669
固定資産合計	215,115	217,958
資産合計	567,275	603,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	96,223	102,059
短期借入金	※5 16,668	※5 16,791
リース債務	1,213	1,379
未払法人税等	12,065	12,089
未成工事受入金	※2 14,467	※2 18,943
完成工事補償引当金	181	161
工事損失引当金	7,769	※7 7,692
その他	※2 44,663	※2 39,770
流動負債合計	193,254	198,888
固定負債		
長期借入金	※5 5,185	※5 4,174
リース債務	4,202	4,764
再評価に係る繰延税金負債	※4 6,126	※4 6,306
退職給付に係る負債	10,859	4,876
その他	1,847	3,261
固定負債合計	28,220	23,382
負債合計	221,475	222,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,264	10,264
資本剰余金	6,395	6,418
利益剰余金	294,174	326,335
自己株式	△521	△510
株主資本合計	310,313	342,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,201	26,480
繰延ヘッジ損益	△100	△42
土地再評価差額金	※4 △6,187	※4 △6,368
退職給付に係る調整累計額	714	5,283
その他の包括利益累計額合計	23,628	25,352
非支配株主持分	11,858	13,087
純資産合計	345,800	380,949
負債純資産合計	567,275	603,220

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
完成工事高	※1 598,427	※1 671,888
完成工事原価	※2 527,238	※2 578,967
完成工事総利益	71,188	92,921
販売費及び一般管理費	※3 30,253	※3 34,594
営業利益	40,934	58,326
営業外収益		
受取利息	15	56
受取配当金	1,426	1,458
為替差益	327	—
その他	336	351
営業外収益合計	2,105	1,866
営業外費用		
支払利息	214	232
為替差損	—	292
その他	177	170
営業外費用合計	392	694
経常利益	42,648	59,498
特別利益		
投資有価証券売却益	472	4,752
固定資産交換差益	5,814	—
その他	529	87
特別利益合計	6,817	4,840
特別損失		
減損損失	※5 3,542	※5 2,239
固定資産除却損	559	342
その他	345	113
特別損失合計	4,447	2,696
税金等調整前当期純利益	45,017	61,642
法人税、住民税及び事業税	16,742	20,841
法人税等調整額	△862	△2,931
法人税等合計	15,879	17,910
当期純利益	29,138	43,732
非支配株主に帰属する当期純利益	1,793	1,352
親会社株主に帰属する当期純利益	27,345	42,380

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	29,138	43,732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,463	△2,680
繰延ヘッジ損益	34	57
土地再評価差額金	—	△180
退職給付に係る調整額	739	4,562
その他の包括利益合計	※1 15,237	※1 1,760
包括利益	44,375	45,492
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	42,460	44,104
非支配株主に係る包括利益	1,914	1,387

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,264	6,378	273,487	△536	289,594
当期変動額					
剰余金の配当			△6,948		△6,948
親会社株主に帰属する 当期純利益			27,345		27,345
土地再評価差額金の取崩			290		290
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		17		16	33
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	17	20,687	15	20,719
当期末残高	10,264	6,395	294,174	△521	310,313

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,868	△134	△5,896	△33	8,803	10,059	308,457
当期変動額							
剰余金の配当							△6,948
親会社株主に帰属する 当期純利益							27,345
土地再評価差額金の取崩							290
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							33
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	14,333	34	△290	747	14,824	1,798	16,623
当期変動額合計	14,333	34	△290	747	14,824	1,798	37,343
当期末残高	29,201	△100	△6,187	714	23,628	11,858	345,800

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,264	6,395	294,174	△521	310,313
当期変動額					
剰余金の配当			△10,219		△10,219
親会社株主に帰属する 当期純利益			42,380		42,380
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		22		11	34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	22	32,161	10	32,194
当期末残高	10,264	6,418	326,335	△510	342,508

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	29,201	△100	△6,187	714	23,628	11,858	345,800
当期変動額							
剰余金の配当							△10,219
親会社株主に帰属する 当期純利益							42,380
土地再評価差額金の取崩							0
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△2,721	57	△180	4,569	1,724	1,229	2,953
当期変動額合計	△2,721	57	△180	4,569	1,724	1,229	35,148
当期末残高	26,480	△42	△6,368	5,283	25,352	13,087	380,949

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,017	61,642
減価償却費	8,859	9,734
減損損失	3,542	2,239
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	533	128
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△300	△76
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△1,573	39
受取利息及び受取配当金	△1,441	△1,515
支払利息	214	232
投資有価証券売却損益 (△は益)	△472	△4,752
固定資産交換差益	△5,814	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△34,398	△32,795
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△7,267	△7,281
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,059	5,795
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	4,886	4,475
その他	8,627	421
小計	28,473	38,288
利息及び配当金の受取額	1,441	1,515
利息の支払額	△214	△232
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△9,858	△21,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,841	18,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△200	960
有形固定資産の取得による支出	△18,270	△14,888
有形固定資産の売却による収入	913	71
投資有価証券の取得による支出	△11	△139
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,283	6,109
貸付けによる支出	△2,096	△2,361
貸付金の回収による収入	999	2,091
その他	△1,695	△2,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,077	△10,168
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,052	△152
長期借入れによる収入	300	—
長期借入金の返済による支出	△1,540	△736
リース債務の返済による支出	△1,212	△1,393
配当金の支払額	△6,948	△10,219
その他	△83	△124
財務活動によるキャッシュ・フロー	567	△12,625
現金及び現金同等物に係る換算差額	90	△71
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,422	△4,602
現金及び現金同等物の期首残高	61,015	62,438
現金及び現金同等物の期末残高	※1 62,438	※1 57,835

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社数 30社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(ロ) 主要な非連結子会社名

タイカンデンコウ㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数 0社

(ロ) 持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名

タイカンデンコウ㈱

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、建物の一部は耐用年数30年超のものを30年としている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、電気・管工事その他設備工事を主な事業としている。これらの工事契約については、当社グループの義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、履行義務の充足に向けての進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。進捗度の測定は、発生したコストが履行義務の充足における進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生したコストに基づいたインプット法により行っている。進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

取引の対価は、主に、履行義務の充足の進捗に応じて契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に支払いを受けている。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する所定の社内承認を行った上で、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間による定額法により償却を行っている。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法による完成工事高の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法による完成工事高	395,763	459,396
内、翌連結会計年度以降に完成する工事の完成工事高	172,809	255,838

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、履行義務の充足に向けての進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり完成工事高を計上している。進捗度の見積りは発生したコストに基づいたインプット法によっており、当該見積りに用いた仮定は、工事収益総額と工事原価総額を合理的に見積もった実行予算である。

一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法による収益計上の基礎となる工事収益総額及び工事原価総額は、当連結会計年度末において工事契約ごとに合理的に見積もった実行予算を使用して見積りを行っているが、当該実行予算の策定にあたっては、変更契約の締結や工事仕様の変更、施工中の追加原価の発生など、工事着工後に状況が変動するため、実行予算の見積りには不確実性を伴う。実行予算は適時・適切に見直しを行っているが、将来における実績との乖離があった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

2 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前連結会計年度	当連結会計年度
7,769	7,692

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上している。

損失見込額については、工事契約ごとに合理的に見積もった実行予算に基づき、工事原価総額から工事収益総額を控除して算定している。当該実行予算の策定にあたっては、変更契約の締結や工事仕様の変更、施工中の追加原価の発生など、工事着工後に状況が変動するため、実行予算の見積りには不確実性を伴う。実行予算は適時・適切に見直しを行っているが、将来における実績との乖離があった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

3 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	3,542	2,239

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上している。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値のいずれか高い方の金額としている。正味売却価額については、売却予定額又は鑑定評価額等を基に算定し、また、使用価値については、今後の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー及び割引率等、その時点で最善と判断した仮定に基づき算定しているが、これらの仮定は外的要因による影響を受けるため、不確実性を伴う。将来の経営環境の変動等により、仮定に変更が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用している。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響はない。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用している。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっている。連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしていたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととした。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はない。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1,002百万円は、「投資有価証券売却益」472百万円、「その他」529百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,154百万円は、「投資有価証券売却損益(△は益)」△472百万円、「その他」8,627百万円として組み替えている。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、土地賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行った。この見積りの変更による増加額1,554百万円を変更前の資産除去債務残高に加算している。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,554百万円減少している。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	13,409百万円	12,829百万円
完成工事未収入金	151,613 "	140,634 "
契約資産	74,420 "	118,803 "

※2 未成工事受入金及び流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事受入金	14,467百万円	18,943百万円
流動負債「その他」	15 "	13 "

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,777百万円	6,777百万円
投資有価証券(出資金)	627 "	627 "

※4 当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定する方法
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

※5 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 当社連結子会社が担保に供している資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
現金預金	1,914百万円	(ー 百万円)	2,144百万円	(ー 百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	98 "	(ー ")	69 "	(ー ")
建物及び構築物	470 "	(286 ")	435 "	(255 ")
機械、運搬具及び工具器具備品	3,094 "	(3,014 ")	2,749 "	(2,659 ")
土地	747 "	(ー ")	747 "	(ー ")
投資その他の資産 その他(敷金)	7 "	(ー ")	7 "	(ー ")
計	6,332 "	(3,300 ")	6,153 "	(2,915 ")
短期借入金	518 "	(296 ")	541 "	(293 ")
長期借入金	4,985 "	(2,518 ")	4,174 "	(2,224 ")
計	5,504 "	(2,814 ")	4,715 "	(2,518 ")

() 内は内書きで、工場財団根抵当等並びに当該債務である。

(2) 当社の出資会社の借入金に対し担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	11百万円	ー 百万円
投資その他の資産 その他(長期貸付金)	74 "	ー "
計	85 "	ー "

6 偶発債務

(1) 当社は、従業員の金融機関からの借入に対し、保証を行っている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員（住宅資金）	437百万円	従業員（住宅資金）	366百万円

(2) 当社は、関係会社の工事請負に係る工事履行保証等に対し、保証を行っている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)
ベトナムカンデンコウ(有)	1,203百万円	ベトナムカンデンコウ(有)	518百万円

※7 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。
工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)
	－百万円		28百万円

※8 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額（直接減額方式）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	238百万円		237百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	290 "		290 "
土地	41 "		41 "
計	569 "		569 "

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

※2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	6,514百万円		4,904百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	13,532百万円		14,728百万円
退職給付費用	740 "		740 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2,355百万円		2,728百万円

※5 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	件数
静岡県他	遊休資産	土地等	4件
群馬県他	発電設備他	機械、運搬具及び 工具器具備品等	3件

減損損失を認識した遊休資産及び発電設備他については、主に個別の物件ごとにグルーピングしている。

遊休資産については地価の下落等により、発電設備他については収益性の低下及び売却方針決定等により、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,542百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地162百万円、建物及び構築物457百万円、機械、運搬具及び工具器具備品等2,922百万円である。

なお、遊休資産及び発電設備他の回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づいて算定している。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	件数
千葉県	発電設備	機械、運搬具及び 工具器具備品等	2件
千葉県他	遊休資産他	機械、運搬具及び 工具器具備品等	8件

減損損失を認識した発電設備及び遊休資産他については、主に個別の物件ごとにグルーピングしている。

発電設備については収益性の低下及び事業撤退の意思決定により、遊休資産他については収益性の低下等により、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,239百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地16百万円、建物及び構築物192百万円、機械、運搬具及び工具器具備品等2,030百万円である。

なお、発電設備及び遊休資産他の回収可能価額は、主に使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローがマイナスである場合、又は将来キャッシュ・フローが見込めない場合には回収可能価額は零として算定している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21,261百万円	1,321百万円
組替調整額	△419 "	△4,688 "
法人税等及び税効果調整前	20,842 "	△3,367 "
法人税等及び税効果額	△6,379 "	686 "
その他有価証券評価差額金	14,463 "	△2,680 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1 "	42 "
組替調整額	46 "	37 "
法人税等及び税効果調整前	47 "	80 "
法人税等及び税効果額	△13 "	△22 "
繰延ヘッジ損益	34 "	57 "
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	— "	△180 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,151 "	6,995 "
組替調整額	△85 "	△320 "
法人税等及び税効果調整前	1,066 "	6,674 "
法人税等及び税効果額	△326 "	△2,111 "
退職給付に係る調整額	739 "	4,562 "
その他の包括利益合計	15,237 "	1,760 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	205,288,338	—	—	205,288,338
合計	205,288,338	—	—	205,288,338
自己株式				
普通株式	938,779	916	28,473	911,222
合計	938,779	916	28,473	911,222

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取によるものである。

2 普通株式の自己株式の減少株式数は、単元未満株式の買増請求の売渡し及び譲渡制限付株式報酬としての処分によるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,473	17.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	3,474	17.0	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,905	利益剰余金	24.0	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	205,288,338	—	—	205,288,338
合計	205,288,338	—	—	205,288,338
自己株式				
普通株式	911,222	419	20,319	891,322
合計	911,222	419	20,319	891,322

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取によるものである。
2 普通株式の自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,905	24.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	5,314	26.0	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,446	利益剰余金	56.0	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として付議する予定である。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	66,654百万円	60,991百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,215 "	△3,156 "
現金及び現金同等物	62,438 "	57,835 "

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	一百万円	1,554百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金・債券を対象に安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。

デリバティブは、一部の連結子会社において、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日である。短期借入金には主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（へ）重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

②市場リスク（市場価格や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券は、経理部門において定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、当該会社の取締役会で承認された取引内容や限度額等に基づき執行・管理されており、取引実績を定期的に取締役会に報告している。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクについては、経理部門において月次の資金繰計画を作成・更新することで管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「（デリバティブ取引関係）」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。「現金預金」、「支払手形・工事未払金等」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※1)	239,478 △973		
(2) 投資有価証券(※2) 其他有価証券	238,505 61,640	238,504 61,640	△1 —
資産計	300,146	300,145	△1
長期借入金	5,185	5,077	△108
負債計	5,185	5,077	△108
デリバティブ取引(※3)	(140)	(140)	—

(※1) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する貸倒引当金を控除している。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式等	10,402

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※1)	272,293 △1,032		
(2) 投資有価証券(※2) 其他有価証券	271,261 57,064	271,235 57,064	△26 —
資産計	328,326	328,299	△26
長期借入金	4,174	4,035	△138
負債計	4,174	4,035	△138
デリバティブ取引(※3)	(60)	(60)	—

(※1) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する貸倒引当金を控除している。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	10,365

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	66,654	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	239,179	299	—	—
合計	305,834	299	—	—

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	60,991	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	270,893	1,400	—	—
合計	331,885	1,400	—	—

(注) 2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,668	—	—	—	—	—
長期借入金	—	771	575	581	737	2,519
合計	16,668	771	575	581	737	2,519

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,791	—	—	—	—	—
長期借入金	—	545	551	557	560	1,958
合計	16,791	545	551	557	560	1,958

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	61,640	—	—	61,640
資産計	61,640	—	—	61,640
デリバティブ取引				
金利関連	—	140	—	140
負債計	—	140	—	140

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	57,064	—	—	57,064
資産計	57,064	—	—	57,064
デリバティブ取引				
金利関連	—	60	—	60
負債計	—	60	—	60

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収金等	—	238,504	—	238,504
資産計	—	238,504	—	238,504
長期借入金	—	5,077	—	5,077
負債計	—	5,077	—	5,077

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収金等	—	271,235	—	271,235
資産計	—	271,235	—	271,235
長期借入金	—	4,035	—	4,035
負債計	—	4,035	—	4,035

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。

受取手形・完成工事未収金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味して割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	61,585	19,212	42,372
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	61,585	19,212	42,372
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	54	68	△13
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	54	68	△13
合計	61,640	19,281	42,359

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	56,951	17,950	39,001
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	56,951	17,950	39,001
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	113	122	△8
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	113	122	△8
合計	57,064	18,072	38,992

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	983	472	△6
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	983	472	△6

当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,109	4,752	△0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	6,109	4,752	△0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,784	2,461	△140

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,461	2,139	△60

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。確定給付企業年金制度(積立型制度である。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。退職一時金制度(非積立型制度である。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。また、従業員の退職に際して割増退職金等を支給する場合がある。加えて、一部の連結子会社は、2024年4月1日より選択制確定拠出年金制度を導入している。

一部の連結子会社は、総合設立型企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理している。なお、総合設立型企業年金基金制度については、重要性が乏しいため複数事業主制度に係る注記を省略している。

また、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	61,963百万円	63,671百万円
勤務費用	2,460 "	2,569 "
利息費用	235 "	239 "
数理計算上の差異の発生額	383 "	△8,100 "
退職給付の支払額	△2,884 "	△3,096 "
過去勤務費用の発生額	1,513 "	— "
退職給付債務の期末残高	63,671 "	55,283 "

(注) 前連結会計年度において、人事・賃金制度の改定に伴う確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の改定を行ったため、過去勤務費用が発生している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	48,505百万円	52,811百万円
期待運用収益	624 "	680 "
数理計算上の差異の発生額	2,922 "	△1,105 "
事業主からの拠出額	2,921 "	1,249 "
退職給付の支払額	△2,172 "	△2,252 "
その他	10 "	△3 "
年金資産の期末残高	52,811 "	51,380 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	40,894百万円	34,725百万円
年金資産	△52,811 "	△51,380 "
	△11,916 "	△16,654 "
非積立型制度の退職給付債務	22,776 "	20,557 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,859 "	3,903 "
退職給付に係る負債	10,859百万円	4,876百万円
退職給付に係る資産	— "	△973 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,859 "	3,903 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	2,460百万円	2,569百万円
利息費用	235 "	239 "
期待運用収益	△624 "	△680 "
数理計算上の差異の費用処理額	779 "	241 "
過去勤務費用の費用処理額	△739 "	△562 "
その他	277 "	380 "
確定給付制度に係る退職給付費用	2,389 "	2,188 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	2,252百万円	562百万円
数理計算上の差異	△3,318 "	△7,237 "
合 計	△1,066 "	△6,674 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,020百万円	△458百万円
未認識数理計算上の差異	△12 "	△7,249 "
合 計	△1,033 "	△7,707 "

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
生命保険一般勘定	39%	38%
債券	33 "	37 "
株式	27 "	24 "
その他	1 "	1 "
合 計	100 "	100 "

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主に0.4%	主に1.8%
長期期待運用収益率	主に1.3 "	主に1.3 "

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の総合設立型企業年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度1,837百万円、当連結会計年度1,878百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	5,364百万円	6,814百万円
未払賞与	4,221 "	5,213 "
工事損失引当金	2,387 "	2,385 "
退職給付に係る負債	3,410 "	1,628 "
資産評価損	1,370 "	1,486 "
貸倒引当金	835 "	890 "
税務上の繰越欠損金	184 "	251 "
その他	3,574 "	4,440 "
繰延税金資産小計	21,349 "	23,111 "
評価性引当額	△3,098 "	△3,695 "
繰延税金資産合計	18,251 "	19,416 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,948 "	△12,261 "
固定資産圧縮積立金	△2,535 "	△2,568 "
その他	△133 "	△468 "
繰延税金負債合計	△15,618 "	△15,298 "
繰延税金資産の純額	2,632 "	4,117 "

(注) 上記以外に、「再評価に係る繰延税金負債」を次のとおり計上している。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	6,126百万円	6,306百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.6 "	
永久に益金に算入されない項目	△0.2 "	
住民税均等割等	0.6 "	
法人税特別控除	△0.3 "	
評価性引当額の増減	1.9 "	
その他	1.2 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3 "	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなった。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算している。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は199百万円減少し、法人税等調整額が218百万円、その他有価証券評価差額金が349百万円、退職給付に係る調整累計額が69百万円、それぞれ減少し、繰延ヘッジ損益が0百万円増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は180百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少している。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は771百万円（主な賃貸収益は完成工事高に、主な賃貸費用は完成工事原価に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は752百万円（主な賃貸収益は完成工事高に、主な賃貸費用は完成工事原価に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	21,953	33,988
期中増減額	12,034	628
期末残高	33,988	34,617
期末時価	38,813	39,813

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新規取得（12,919百万円）によるものであり、当連結会計年度の主な増加は新規取得（995百万円）によるものである。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、主に公示価格及び路線価による相続税評価額に基づいて算出した金額によっている。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	設備工事業		
得意先別内訳			
民間	417,113	6,013	423,127
官公庁	22,444	—	22,444
東京電力グループ	147,995	2,694	150,690
顧客との契約から生じる収益	587,553	8,708	596,262
その他の収益 (注2)	—	2,164	2,164
外部顧客への売上高	587,553	10,873	598,427
収益認識の時期			
一時点	192,455	8,042	200,498
一定の期間	395,097	665	395,763
顧客との契約から生じる収益	587,553	8,708	596,262
その他の収益 (注2)	—	2,164	2,164
外部顧客への売上高	587,553	10,873	598,427

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等である。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	設備工事業		
得意先別内訳			
民間	459,707	6,310	466,017
官公庁	36,229	—	36,229
東京電力グループ	164,865	2,561	167,426
顧客との契約から生じる収益	660,802	8,871	669,674
その他の収益 (注2)	—	2,214	2,214
外部顧客への売上高	660,802	11,085	671,888
収益認識の時期			
一時点	202,486	7,791	210,278
一定の期間	458,315	1,080	459,396
顧客との契約から生じる収益	660,802	8,871	669,674
その他の収益 (注2)	—	2,214	2,214
外部顧客への売上高	660,802	11,085	671,888

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等である。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載している。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	138,575	165,023
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	165,023	153,464
契約資産(期首残高)	66,936	74,420
契約資産(期末残高)	74,420	118,803
契約負債(期首残高)	9,596	14,483
契約負債(期末残高)	14,483	18,956

契約資産は、主に工事契約において一定の期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する権利であり、支払いに対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替える。契約負債は、契約に基づく履行以前に受領した前受対価である。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は8,614百万円である。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務に対して前連結会計年度に認識した収益に重要性はない。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は11,729百万円である。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務に対して当連結会計年度に認識した収益に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は590,235百万円である。当該取引価格は最長で8年以内に収益として認識されると見込んでいる。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は664,196百万円である。当該取引価格は最長で7年以内に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、設備工事、電気機器販売、不動産賃貸、リース及び電力販売などを事業展開しており、「設備工事業」を報告セグメントとしている。

「設備工事業」は、電気・管工事その他設備工事全般に関する事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	587,553	10,873	598,427	—	598,427
セグメント間の内部 売上高又は振替高	135	35,049	35,185	△35,185	—
計	587,689	45,922	633,612	△35,185	598,427
セグメント利益	38,997	2,000	40,998	△63	40,934
セグメント資産	511,283	89,053	600,336	△33,060	567,275
その他の項目					
減価償却費	7,175	2,120	9,295	△436	8,859
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	12,935	16,908	29,843	△265	29,578

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	660,802	11,085	671,888	—	671,888
セグメント間の内部 売上高又は振替高	147	43,364	43,511	△43,511	—
計	660,949	54,449	715,399	△43,511	671,888
セグメント利益	56,371	1,955	58,326	△0	58,326
セグメント資産	548,991	92,541	641,533	△38,312	603,220
その他の項目					
減価償却費	8,256	1,777	10,034	△299	9,734
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	13,446	2,062	15,508	△434	15,074

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力グループ	150,730	設備工事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力グループ	167,477	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	設備工事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	224	3,317	—	3,542

(注) 「その他」の金額は、発電事業に係る金額である。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	設備工事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	232	2,007	—	2,239

(注) 「その他」の金額は、発電事業に係る金額である。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホールデ ィングス 株式会社	東京都 千代田区	1,400,975	電気 事業	直接 － 間接 47.2	電気工事 の請負	電気 工事の 施工	7,849	受取手形・ 完成工事 未収入金等	6,016
									未成工事 受入金	29
	東京電力 パワーグ リッド株 式会社	東京都 千代田区	80,000	一般 送配電 事業	直接 46.4 間接 0.3	電気工事 の請負	電気 工事の 施工	118,706	受取手形・ 完成工事 未収入金等	25,604
									未成工事 受入金	579
							有償 支給 材料の 購入	48,877	流動資産 「その他」	12,915
									流動負債 「その他」	4,211

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注及び有償支給材料の購入については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホールデ ィングス 株式会社	東京都 千代田区	1,400,975	電気 事業	直接 — 間接 47.2	電気工事 の請負	電気 工事の 施工	8,777	受取手形・ 完成工事 未収入金等	6,184
									未成工事 受入金	2
	東京電力 パワーグ リッド株 式会社	東京都 千代田区	80,000	一般 送配電 事業	直接 46.4 間接 0.3	電気工事 の請負	電気 工事の 施工	132,439	受取手形・ 完成工事 未収入金等	27,924
									未成工事 受入金	468
							有償 支給 材料の 購入	49,989	流動資産 「その他」	14,457
									流動負債 「その他」	4,004

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注及び有償支給材料の購入については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 パワーグ リッド株 式会社	東京都 千代田区	80,000	一般 送配電 事業	直接 46.4 間接 0.3	電気工事 の請負	電気 工事の 施工	20,002	受取手形・ 完成工事 未収入金等	7,632
									未成工事 受入金	1,079

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 パワーグ リッド株 式会社	東京都 千代田区	80,000	一般 送配電 事業	直接 46.4 間接 0.3	電気工事 の請負	電気 工事の 施工	23,577	受取手形・ 完成工事 未収入金等	9,634
									未成工事 受入金	450

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,633.95円	1,799.74円
1株当たり当期純利益	133.80円	207.35円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	27,345	42,380
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	27,345	42,380
普通株式の期中平均株式数 (千株)	204,366	204,389

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	345,800	380,949
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,858	13,087
(うち非支配株主持分) (百万円)	(11,858)	(13,087)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	333,942	367,861
普通株式の期末株式数 (千株)	204,377	204,397

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,202	16,050	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	466	741	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,213	1,379	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,185	4,174	1.6	2030年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,202	4,764	—	2026年～2034年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	27,269	27,110	—	—

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものである。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
- 2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	545	551	557	560
リース債務	1,168	943	762	580

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	286,740	671,888
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	25,887	61,642
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	17,263	42,380
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	84.47	207.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	41,658	40,009
受取手形	※1 10,469	※1 11,079
完成工事未収入金	※1 201,459	※1 225,209
未成工事支出金	14,177	20,534
その他	29,185	33,231
貸倒引当金	△738	△797
流動資産合計	296,211	329,266
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 83,674	※4 87,829
減価償却累計額	△60,501	△62,461
建物（純額）	23,172	25,367
構築物	※4 10,121	※4 10,640
減価償却累計額	△6,616	△6,956
構築物（純額）	3,504	3,683
機械及び装置	※4 12,320	※4 15,665
減価償却累計額	△9,055	△9,361
機械及び装置（純額）	3,265	6,304
車両運搬具	※4 5,424	※4 4,572
減価償却累計額	△5,275	△4,425
車両運搬具（純額）	149	146
工具、器具及び備品	※4 12,906	※4 13,717
減価償却累計額	△11,507	△11,750
工具、器具及び備品（純額）	1,398	1,967
土地	※4 56,033	※4 55,972
リース資産	18,734	24,245
減価償却累計額	△6,700	△9,315
リース資産（純額）	12,033	14,930
建設仮勘定	5,753	3,384
有形固定資産合計	105,311	111,757
無形固定資産	4,422	3,453
投資その他の資産		
投資有価証券	61,108	57,578
関係会社株式	※2 18,097	※2 14,976
関係会社出資金	627	627
関係会社長期貸付金	※2 3,855	※2 3,855
破産更生債権等	569	566
長期前払費用	1,080	1,272
繰延税金資産	503	3,638
その他	5,889	6,471
貸倒引当金	△1,704	△1,693
投資その他の資産合計	90,027	87,293
固定資産合計	199,761	202,504
資産合計	495,973	531,770

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,012	1,245
電子記録債務	13,060	11,747
工事未払金	68,245	74,542
短期借入金	16,050	16,150
リース債務	2,028	2,751
未払法人税等	9,382	9,895
未成工事受入金	12,675	17,307
完成工事補償引当金	126	94
工事損失引当金	7,493	7,031
役員賞与引当金	127	167
その他	49,053	47,018
流動負債合計	179,256	187,951
固定負債		
長期借入金	200	—
リース債務	7,262	10,527
再評価に係る繰延税金負債	6,126	6,306
退職給付引当金	7,220	6,744
関係会社支援引当金	3,839	3,786
その他	226	418
固定負債合計	24,875	27,784
負債合計	204,131	215,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,264	10,264
資本剰余金		
資本準備金	6,241	6,241
その他資本剰余金	49	72
資本剰余金合計	6,291	6,313
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,409	3,333
別途積立金	142,300	142,300
繰越利益剰余金	107,319	134,496
利益剰余金合計	253,028	280,129
自己株式	△521	△510
株主資本合計	269,063	296,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,965	26,205
土地再評価差額金	△6,187	△6,368
評価・換算差額等合計	22,778	19,837
純資産合計	291,841	316,034
負債純資産合計	495,973	531,770

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
完成工事高	※1 520,883	※1 583,128
完成工事原価	462,562	506,420
完成工事総利益	58,320	76,708
販売費及び一般管理費		
役員報酬	549	584
従業員給料手当	10,308	11,137
退職金	3	3
退職給付費用	560	548
法定福利費	1,537	1,629
福利厚生費	191	254
修繕維持費	920	1,053
事務用品費	1,738	3,161
通信交通費	749	775
動力用水光熱費	173	180
調査研究費	552	662
広告宣伝費	435	773
貸倒引当金繰入額	283	59
交際費	350	365
寄付金	46	38
地代家賃	398	375
減価償却費	1,754	2,108
租税公課	1,953	1,997
保険料	46	44
雑費	1,509	2,153
販売費及び一般管理費合計	24,063	27,906
営業利益	34,257	48,801
営業外収益		
受取利息	92	116
有価証券利息	0	9
受取配当金	1,516	1,587
為替差益	327	—
その他	149	201
営業外収益合計	※1 2,085	※1 1,914
営業外費用		
支払利息	121	157
為替差損	—	292
その他	105	50
営業外費用合計	227	500
経常利益	36,116	50,215
特別利益		
固定資産売却益	※2 358	—
投資有価証券売却益	457	4,752
その他	—	87
特別利益合計	816	4,840
特別損失		
関係会社株式評価損	—	1,901
減損損失	224	499
固定資産除却損	554	342
関係会社支援引当金繰入額	※3 3,839	—
その他	145	43
特別損失合計	4,764	2,786

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
税引前当期純利益	32,167	52,269
法人税、住民税及び事業税	12,995	17,351
法人税等調整額	△1,423	△2,402
法人税等合計	11,572	14,949
当期純利益	20,594	37,319

完成工事原価報告書

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		146,308	31.6	157,161	31.0
II 労務費		13,765	3.0	15,395	3.0
(うち労務外注費)		(一)	(一)	(一)	(一)
III 外注費		197,912	42.8	214,687	42.5
IV 経費		104,575	22.6	119,175	23.5
(うち人件費)		(60,731)	(13.1)	(68,173)	(13.5)
計		462,562	100	506,420	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,264	6,241	32	2,732	318	142,300	93,740
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立				715			△715
固定資産圧縮積立金の取崩				△38			38
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					△318		318
剰余金の配当							△6,948
当期純利益							20,594
土地再評価差額金の取崩							290
自己株式の取得							
自己株式の処分			17				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	17	676	△318	—	13,578
当期末残高	10,264	6,241	49	3,409	—	142,300	107,319

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△536	255,093	14,834	△5,896	8,938	264,032
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△6,948				△6,948
当期純利益		20,594				20,594
土地再評価差額金の取崩		290				290
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	16	33				33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14,130	△290	13,840	13,840
当期変動額合計	15	13,969	14,130	△290	13,840	27,809
当期末残高	△521	269,063	28,965	△6,187	22,778	291,841

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,264	6,241	49	3,409	—	142,300	107,319
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立				3			△3
固定資産圧縮積立金の取崩				△79			79
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					—		—
剰余金の配当							△10,219
当期純利益							37,319
土地再評価差額金の取崩							0
自己株式の取得							
自己株式の処分			22				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	22	△76	—	—	27,177
当期末残高	10,264	6,241	72	3,333	—	142,300	134,496

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△521	269,063	28,965	△6,187	22,778	291,841
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△10,219				△10,219
当期純利益		37,319				37,319
土地再評価差額金の取崩		0				0
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	11	34				34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,760	△180	△2,941	△2,941
当期変動額合計	10	27,134	△2,760	△180	△2,941	24,192
当期末残高	△510	296,197	26,205	△6,368	19,837	316,034

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、建物の一部は耐用年数30年超のものを30年としている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(6) 関係会社支援引当金

関係会社への支援に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社は、電気・管工事その他設備工事を主な事業としている。これらの工事契約については、当社の義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、履行義務の充足に向けての進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法による完成工事高の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法による完成工事高	358,939	412,554
内、翌事業年度以降に完成する工事の完成工事高	152,692	227,709

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、履行義務の充足に向けての進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり完成工事高を計上している。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法による完成工事高の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

2 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前事業年度	当事業年度
7,493	7,031

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上している。なお、工事損失引当金の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

3 関係会社支援引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前事業年度	当事業年度
3,839	3,786

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社への支援に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。関係会社支援引当金の計上額については、将来起こりうる事象を総合的に勘案して算出しているが、予想しえない事象の発生や状況の変化の影響を受ける可能性があり、不確実性を伴う。将来における実績との乖離があった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用している。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3頁ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更が当事業年度に係る財務諸表に与える影響はない。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた370百万円は、「減損損失」224百万円、「その他」145百万円として組み替えている。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
受取手形及び完成工事未収入金	37,940百万円	40,717百万円

※ 2 出資会社の借入金に対し担保に供している資産

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
関係会社株式	61百万円	50百万円
関係会社長期貸付金	1,705 "	1,631 "
計	1,766 "	1,681 "

3 偶発債務

(1) 従業員の金融機関からの借入に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
従業員（住宅資金）	437百万円	従業員（住宅資金） 366百万円

(2) 関係会社の工事請負に係る工事履行保証等に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
ベトナムカンデンコウ(有)	1,203百万円	ベトナムカンデンコウ(有) 518百万円

※ 4 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額（直接減額方式）

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
建物	66百万円	66百万円
構築物	166 "	165 "
機械及び装置	286 "	286 "
車両運搬具	1 "	1 "
工具、器具及び備品	2 "	2 "
土地	41 "	41 "
計	564 "	564 "

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
完成工事高	127,662百万円	完成工事高 142,533百万円
営業外収益	222 "	営業外収益 267 "

※ 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
土地	358百万円	一百万円

※3 関係会社支援引当金繰入額

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

発電事業を営む連結子会社への支援に係る損失に備えるため、損失見込額を計上している。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	750	3,920	3,170

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	14,845
関連会社株式	892

当事業年度（2025年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	750	5,694	4,944

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	12,943
関連会社株式	892

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
減価償却費	4,417百万円	5,842百万円
未払賞与	3,273 "	3,946 "
工事損失引当金	2,293 "	2,151 "
退職給付引当金	2,209 "	2,108 "
資産評価損	1,161 "	1,878 "
関係会社支援引当金	1,175 "	1,190 "
貸倒引当金	747 "	777 "
その他	2,242 "	2,768 "
繰延税金資産小計	17,520 "	20,663 "
評価性引当額	△2,786 "	△3,498 "
繰延税金資産合計	14,733 "	17,164 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,726 "	△11,993 "
固定資産圧縮積立金	△1,503 "	△1,532 "
繰延税金負債合計	△14,229 "	△13,525 "
繰延税金資産の純額	503 "	3,638 "

(注) 上記以外に、「再評価に係る繰延税金負債」を次のとおり計上している。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
再評価に係る繰延税金負債	6,126百万円	6,306百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.7 "	1.2 "
永久に益金に算入されない項目	△0.4 "	△0.3 "
住民税均等割等	0.7 "	0.4 "
法人税特別控除	△0.4 "	△4.2 "
評価性引当額の増加	3.8 "	1.2 "
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	— "	△0.3 "
その他	△0.1 "	△0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0 "	28.6 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなった。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算している。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は190百万円減少し、法人税等調整額が151百万円、その他有価証券評価差額金が342百万円、それぞれ減少している。

また、再評価に係る繰延税金負債は180百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	1,643,985	9,194
		東宝(株)	663,200	4,909
		KDDI(株)	965,400	4,555
		高砂熱学工業(株)	796,000	4,419
		三井不動産(株)	3,000,000	3,991
		(株)TBSホールディングス	916,200	3,906
		大日本印刷(株)	1,842,398	3,904
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	876,500	2,236
		ヒューリック(株)	1,000,000	1,437
		キヤノン(株)	300,798	1,397
		(株)西武ホールディングス	421,700	1,392
		松竹(株)	84,000	1,034
		中央日本土地建物グループ(株)	35,000	910
		(株)T&Dホールディングス	262,625	833
		東急建設(株)	1,000,000	797
		(株)帝国ホテル	880,000	786
		日本空港ビルディング(株)	180,000	740
		総合警備保障(株)	650,000	729
		月島ホールディングス(株)	421,000	719
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	679,000	666
		富士通(株)	212,810	628
		インフロニア・ホールディングス(株)	511,500	617
		サッポロホールディングス(株)	80,000	610
		(株)テクノ菱和	174,000	456
		(株)明電舎	105,000	453
		(株)かわでん	100,000	399
		(株)みずほフィナンシャルグループ	91,074	368
		(株)TOKAIホールディングス	345,000	339
		(株)テーオーシー	506,500	326
		澁澤倉庫(株)	97,600	316
		(株)ニコン	200,000	296
		太陽誘電(株)	117,831	290
		東京ケーブルネットワーク(株)	2,880	288
		清和綜合建物(株)	6,000	280
		(株)リコー	148,190	233
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	100,000	213
		三菱地所(株)	86,289	209

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		セントラルリーシングシステム(株)	1,350	202
		(株)テレビ朝日ホールディングス	72,000	182
		イオン(株)	48,618	182
		(株)松屋	166,000	176
		(株)歌舞伎座	37,000	166
		(株)ジェイコム千葉	6,865	150
		京成電鉄(株)	99,600	134
		東京湾横断道路(株)	2,400	120
		(株)TOKYO TOWER	60,000	118
		その他計 (67銘柄)	441,080	1,253
		計	20,437,393	57,578

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	83,674	4,520	365 (76)	87,829	62,461	2,220	25,367
構築物	10,121	561	42 (13)	10,640	6,956	368	3,683
機械及び装置	12,320	3,948	602 (294)	15,665	9,361	610	6,304
車両運搬具	5,424	111	963 (15)	4,572	4,425	98	146
工具、器具及び備品	12,906	1,434	623 (95)	13,717	11,750	763	1,967
土地	56,033 [△60]	—	60 (3) [1]	55,972 [△61]	—	—	55,972
リース資産	18,734	6,087	576	24,245	9,315	3,185	14,930
建設仮勘定	5,753	1,849	4,217	3,384	—	—	3,384
有形固定資産計	204,969	18,512	7,452 (499) [1]	216,029	104,271	7,248	111,757
無形固定資産	13,681	888	1,030	13,539	10,085	826	3,453
長期前払費用	1,080	678	486	1,272	—	—	1,272

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりである。

リース資産 車両運搬具 4,456百万円

2 「当期減少額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額である。

3 「土地」のうち[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った事業用の土地の再評価に係る再評価差額であり、「当期減少額」は売却及び減損損失の計上によるものである。

4 長期前払費用は、長期前払賃借料等の期間配分に係るものであり、減価償却資産と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めていない。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,442	74	14	11	2,490
完成工事補償引当金	126	—	—	32	94
工事損失引当金	7,493	4,134	4,597	—	7,031
役員賞与引当金	127	167	127	—	167
関係会社支援引当金	3,839	—	—	53	3,786

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収及びその算定方法による超過額を取崩したものである。
2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、完成工事に係る見積補償額の減少によるものである。
3. 関係会社支援引当金の当期減少額(その他)は、期末時点における関係会社の財政状態等を勘案したことによる戻し入れ額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、電子公告によることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。なお、公告掲載のアドレスは、次のとおりである。 (https://www.kandenko.co.jp/)
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1	有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第110期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日提出
2	内部統制報告書及びその添付書類			2024年6月27日提出
3	半期報告書及び確認書	第111期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月14日提出
4	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。			2024年6月28日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。			2025年2月18日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社 関 電 工

取 締 役 会 御中

井 上 監 査 法 人
東 京 都 千 代 田 区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 映 男
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 正 通
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉 置 修 一
----------------	-------	---------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関電工の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関電工及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 再生可能エネルギー工事における収益認識の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(ホ)及び重要な会計上の見積り 1 に記載のとおり、会社は工事契約について義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、履行義務の充足に伴い収益を認識している。 工事契約は、主に屋内線・環境設備工事及び情報通信工事、並びに配電線工事と工務関係工事において締結される。第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要③生産、受注及び販売の実績に記載のとおり、工務関係工事の当期完成工事高は61,646百万円であり、これには再生可能エネルギー工事で設計から建設までを一括して請け負う形態が含まれている。 見積工事原価総額を基礎にして発生したコストに基づいたインプット法による収益認識の基礎となる見積工事原価総額は工事契約等ごとに実行予算を使用して見積もられるが、工期が長く工事の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容が変更する可能性があり、工事の完成のために必要となる作業内容の見積りに不確実性を伴い、経営者の判断も重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は工事契約における収益認識の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事契約における、インプット法の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 工事単位ごとの実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。 ・作業内容を反映した材料費や外注費等の工事原価総額の見積りの合理性を担保するための統制 ・工事開始後の状況の変化を、適時・適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制 (2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事単位ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、その基礎となる実行予算及び実行予算の社内審査に関する書類を閲覧し、用いられている重要な仮定を理解するとともに、見積原価が費目別に積上げにより計算されているか、また実行予算が承認されているかを検討した。 ・実行予算に含まれる見積原価の一部について協力会社からの見積書又は社内で作成された工事原価の見積根拠資料等と照合した。 ・監査人の判断により選定した工事について、現場視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合的かどうかについて検討を行った。 ・当初実行予算と当連結会計年度末の実行予算の比較及び変更内容とその理由について検討し、必要に応じて工事管理者等に質問を実施して実行予算の見積りの精度の評価を行った。

2. 工事損失引当金の見積計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (ハ) (3) 及び重要な会計上の見積り 2 に記載のとおり、会社は受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上している。2025年3月31日現在、連結貸借対照表に計上している工事損失引当金残高は7,692百万円である。 工事契約は、主に屋内線・環境設備工事及び情報通信工事、並びに配電線工事と工務関係工事において締結される。その中には、多くの競争関係や工事契約先の予算上の制約、あるいは新たな設計・企画要請や最新技術の要請等から、工事原価総額が契約金額を上回る工事物件も存在している。また、この工事原価総額の見積りにあたっては不確実性を伴い、工事損失引当金の計上については経営者による判断も重要な影響を及ぼしている。 以上から、当監査法人は工事損失引当金の見積計上が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事損失引当金として計上される、工事契約に基づき合理的に見積られる工事損失に係る個別引当金の網羅性及び評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の手続を実施した。 ・工事損失引当金の設定対象となる工事物件の網羅性を担保するための内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・経理システムに含まれる工事損益データ等から実行予算上損失となっている工事を抽出し、網羅的に工事損失引当金が計上されていることを検討した。また、工事損失引当金の設定対象となっている工事物件について、損失計上の見積りの前提となる実行予算等の基礎データと突合し見積りの正確性を検討した。上記手続を実施することにより、経営者が使用した重要な仮定の合理性を評価した。 ・個別の工事物件に係る工事損失引当金の計上額と工事完成後の最終的な損益とを比較して工事損失引当金の見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関電工の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社関電工が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社 関 電 工

取 締 役 会 御中

井 上 監 査 法 人
東 京 都 千 代 田 区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 映 男
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 正 通
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉 置 修 一
----------------	-------	---------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関電工の2024年4月1日から2025年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関電工の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 再生可能エネルギー工事における収益認識の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（再生可能エネルギー工事における収益認識の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

2. 工事損失引当金の見積計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事損失引当金の見積計上）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。